

地域と農業

会報

第 2 号
Jul. 1991

Summer

特集 都市生活者からみた農業

社団法人 北海道地域農業研究所

地球がいちばん欲しい色。

地球の幸せ。私たちの幸せ。

みんな、緑があるから生きている。
森林の減少は地球表面を破壊する最大の原因といわれています。樹木は二酸化炭素を吸収し、きれいな酸素を送ってくれます。「緑のダム」と呼ばれるように、洪水やかんばつを防いでくれます。地球の緑がなくなると、温暖化・砂漠化など環境に大きな被害をおぼし、私たちの生活をおびやかすことになるのです。みんな、愛する緑といつまでも仲良く暮らしたいはず…。コープさっぽろの「緑の里親クラブ」は、会員の方々が苗木を自宅の庭で育て、3年後に街路や公園に植樹する運動です。私たちは、身近なところから“樹木を守り育てることの大切さ”を広めています。

●コープさっぽろ

〒060 札幌市中央区北4条西11丁目13番地 生協会館
☎(011)271-7711㈹



地域と農業



表紙
撮影地＝網走
撮影者＝谷口雅之

目次

特 集

- 2 消費者の立場から農業を見る
　　生活協同組合市民生協コープさっぽろ副会長理事 田端 弘子
- 8 都市生活者にとっての農業
　　博報堂統合本部企画室室長代理 平岡 豊
- 13 都市小・中学・高校生の農業に対する意識
　　北海道農業会議主幹 村元 健治
- 19 都市と農業の共存
　　札幌市農務部農政課長 坪田 玲二
- 24 農業と市民社会 一デンマーク農業の試練と試みー^一
　　デンマーク農業理事会駐日事務所駐日代表補 小野澤鉄彦

解 説

- 30 北海道における野菜・花き作の現状と将来
　　一機械・施設化に向けての提案・要望ー^一
　　(社)北海道地域農業研究所常務理事 富田 義昭

講 演

- 36 いま、北海道農業に求められるもの
　　北海道新聞社 論説副主幹 吉田 英嗣

連 載

- 40 情報システムはいま 1
　　(社)北海道地域農業研究所専任研究員 中村 正士

エッセイ

- 48 農村の意欲と都市の理解
　　(社)日本中小企業技術振興協会常務理事 北海道支部長 太田 英之

- 50 BOOK REVIEW
　　酪農学園大学助教授 市川 治
- 51 地域農業研究所平成3年事業計画
- 52 地域農業研究所 独自研究への取り組み

特集

都市生活者からみた農業

—都市生活者の農業に対する意識はどうなっているのか—

消費者の立場から農業を見る

生活協同組合市民生協
コーポさつぱる副会長理事

田端弘子

台所からの農業アンケート

—消費者の農業に対する意識—

生産地が遠くなり、加工食品が食卓の主役の座を占めるにつれて、消費者にとって「農業」への関心が希薄になるのも、やむを得ない時流と思われてきました。
しかし農産物の輸入自由化問題

は、ここ数年、消費者の「農業」に対する問題意識を掘りおこし、米の自由化問題などをきっかけに「日本農業」を自分の問題として考え始めさせていくといえます。

昭和六十三年四月、コーポさつ

遠く海外から運ばれても、国内

食料価格と農業

ほとんどの消費者が、我が国農業を守るべきだとしながら、自由化に賛成する声が四十%ある

ぼろでは、農産物の輸入自由化問題という大きな試練を受ける「日本農業」について、生協会員を対象に「農業についての一万人アンケート」を行いました。この「台所からのアンケート」が語る、消費者の「農業」に対する問題意識は次のようです。

輸入自由化と農業

産より安い農産物。日本の食品價格が世界中で最も高いことに強い疑問を持つ消費者。「安くあって欲しい」というのが圧倒的な消費者の声です。しかし、「日本の農業」を考えると、輸入食品を増やして価格を下げるべきだと言う人は二〇%に過ぎず、生産コストを下げる努力で国内生産を維持すべきとする人びとが九割を越えます。消費者は、日本農業を守りながら改善すべきだと考え、強い期待を持っているのです。

農畜産物の貿易自由化や農業をめぐる論議がしばしばマスコミで取り上げられ、今まで農業にあまり縁のなかった都市生活者も、農業についての論議を耳にする機会が多くなってきた。都市生活者の農業に対する意識のありようは、今後の農業発展方策を考えるうえで、重要な役割を果たすと考えられる。ここでは、「都市生活者の農業に対する意識」と「都市生活者に対する農業の啓蒙活動」について、多面的に焦点を当ててみた。

とが注目されます。理由は、①競争が活発になり価格が下がる、②経済摩擦の解消に必要、③食生活



雨竜農協青年部によるコーポ西野店での店頭普及活動（道産米）モニターグループも協力

が豊かになると書いています。一方では、自由化による自給率の低下を理由に五十二%の反対の声があります。また六十三%が、輸入品の安全性に大きな不安を持つているのが実情です。

安全性と食料

つまり食糧の問題は、価格や貿易という経済問題としてだけでなく、自給とか安全という生活の基盤としての「安心」の問題として多くの消費者は捉えていることがわかります。「自給率低下をもたらすから自由化に反対」五十一%と我が国の自給率は低すぎる」五十三%が一致していることにも、自國農業の安定を願う意識が強く表われています。自給率が下がつてよいとする人は、五%しかいません。また、我が国農業の課題として、「安心・安全・安価な食糧生産の立場を大事にすべき」とする意見が最高の約六十%であるのも消費者の強い要望なのです。

食管制度と米作

米が、主食として最もふさわしいとする声は、八十六%強です。そして、減反を基軸とする今日の食管制度を維持すべきという声は五%にすぎません。自由化に反対であっても、国内の生産・流通については、市場原理に合致するよ

う改善が要望されています。

わが国農業の今後の課題

わが国の農業が、現状のままで

良いと考えている人は、わずかに二・三%でした。消費者は、強く改善を求めていることが分かります。アンケートにみられる「今後

の課題」は、①安心・安全・安価な食糧生産への改革、②食糧の加工・流通の改革、③生産者と消費者が一体となる改革を図すべきだとしています。さらに、生産者には、①協業化の一層の推進、②耕地面積や経営規模の拡大、③農業先端技術の積極的導入を求め、また政治行政に対しては、①これらを実現させる農政、②保護農政

から自律向上農政への転換、③食糧の自給向上と国家備蓄のシステム確立を求めていることがわかります。

「台所からのアンケート」が語る消費者の心情は、「自由化」になつたとしても耐えうる日本農業の力量向上にむかって、生産者と消費者が総力をあげて転換すべきであり、「ガンバレ生産者のみなさん！」という思いなのです。この

意識が、具体的に日常の消費行動に結びつくことが重要であり、「台所の責任者」である私たち消費者のなすべき「課題」なのだと思います。

農業についての学習活動

この「一万人アンケート」と並行して、学習パンフレット「農業を考える」を作り、毎月行われる店舗理事会を中心とした学習活動呼びかけ、七千冊が普及されました。班長会や班パーティ、サークルなどさまざまな集まりで学

習会がもたれ、三五四回三千百八十六人が参加する広がりになりました。

この学習の中で、国内産の食料によるカロリー自給率は五十三%（昭和六十年当時）に驚き、表一の「家計消費支出比較表」を見て、

アメリカの食料支出は日本の二分の一と知つて考え込み、安心が確認できる国内農産物に関心を強め、特に、環境汚染の低い道内農業への期待が再確認されたようです。

生産地を見学し、生産者と交流するのは、消費者の行動意識を強める大切な学習活動です。なかでも好評なのは、コーブモニターグループや協同購入グループによる産地見学です。産地の状況や生産

者の「苦労、農薬などについて交流しあい、相互の理解が深められます。生産者の「顔」が見える農業を、食卓までつなげる貴重な体験学習といえます。



(上)は北竜町産地見学の人。(下)は生産者との交流会も人気のひとつ、「ひまわり祭」にも参加

表1

アメリカ、西ドイツ並の価格を仮定した場合の我が国家計消費支出（全国勤労者世帯）

	我が国の 家計消費支出 額	アメリカとの比較			西ドイツとの比較		
		アメリカの費 目別相対価格 (日本=100)	アメリカ並の 価格を仮定し た場合の支出 額	アメリカ並の 価格を仮定し た場合の支 出額の現実の支 出額に対する 割合	西ドイツの 費目別相対価 格 (日本=100)	西ドイツ並価 格を仮定した 場合の支出額	西ドイツ並の 価格を仮定し た場合の支 出額の現実の支 出額に対する 割合
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
食 料	74,369円	48	35,697円		65	48,340円	
住 居	13,748	77	10,586		85	11,686	
光 热・水 道	17,125	51	8,734		81	13,871	
家具・家具用品	12,182	82	9,989		74	9,051	
衣 服・覆 物	20,176	84	16,948		83	16,746	
保 険・医 療	6,814	100	6,814	72	100	6,814	81
交 通・通 信	27,950	91	25,435	(=207,868/289,489)	107	29,907	(=234,458/289,489)
教 養・娛 樂	25,269	69	17,436		83	20,973	
教 育	12,157	145	17,628		100	12,157	
その他の消費支出	79,699	74	58,601		81	64,855	
家計消費支出合計	289,489		207,865			234,486	

(備考) 1. 総務庁「家計調査年報」、「小売物価指数年報」(名1985年)、アメリカ労働統計局「CPI Detailed Report」、連邦統計局「Preis und Preise Indizes für Lebenshaltung」、経済企画庁調べ等により、日本貿易振興会調べ等により、経済企画庁総合計画局において推計
2. ②及び⑤は、アメリカ及び西ドイツの日本(=100)に対する相対価格を費目ごとに我が国の消費者物価指数のウエイトを用いて統合したもの。(為替レートは1986年12月～1987年2月の平均 1ドル155円、1マルク=83.3円)
3. アメリカの保健・医療・西ドイツの保健・医療及び教育は、日本と制度が異なり比較が困難なため、日本に対する相対価格を100とした。
4. ①は勤労者世帯(世帯人員3.79人、世帯主の年齢43.1歳)のもの

て」とか、「だから、トンボがたくさんとんでいたわ」など実感こもった報告が「きらら397」の一年間の購入予約活動につながりました。消費者が納得できるものを、生産者が安心して作れる購入結集は相互連帯の基本といえます。

試食も大切な学習・普及活動です。表1は、「きらら397」と「千葉コシヒカリ」の比較結果です。色、艶、香り、味、すべて道産米に軍配が上がりました。今後も他銘柄を含め道産米の普及を強めていきます。

生協における農畜産物 安定性チェックの取り組み

安心・安全を求める生協会員にとって、商品検査室は生協への信頼のシンボルの一つです。輸入食品の拡大とともに、ポストハーベスト農薬問題についての会員の問い合わせや不安が、数多く寄せられます。

商品検査室の調査・検査テーマの重要な領域として、農薬・抗菌

性物質・放射能などに取り組んでいます。消費者が求める安心・安全の主要部分は、①氏素姓（どこで、だれが、どんな生産技術で作つたか）、②使用薬物の残留状況の一覧表に集約できます。この視点で、①会員への情報提供（表示、学習会、生産者との交流など）、②薬物残留状況調査と対応（独自テーマ、

表2 お米食べ比べ集約結果 1990・10

	きらら397			千葉産コシヒカリ		
	A	B	C	A	B	C
いろ	32%	8%		30%	5%	1%
つや	35%	6%		26%	6%	1%
香り	35%	9%	1%	25%	8%	
味	34%	5%		27%	7%	

*回答総数1816名=100

*コープさっぽろモニターグループ

報道された薬物などを中心に調査・検査を行っています。

と消費者との連携が強く求められます。

畜産物カルテ（生産者が当該商品ーションが不可欠です。農産物・難であり、生産者とのコミュニケーションが不明では的確な検査が困難です。事例を示すと、柑橘類のO－P、T－BZ、D－P、2－4－Dなど、小麦関連品の有機塩素系・有機リン系農薬の系統検査。養殖工ビや産直畜産物の抗菌性物質などです。これらの総合的問題解決には、以下のような多岐な側面からのアプローチが必要といえます。

①法律の側面／食品衛生法、農薬取締法など、②監視の側面／薬物使用状況、残留状況、環境アセスメント、監視体制など、③技術の側面／総合防除、ペターな薬物、リスクアセスメント、残留分析など、④情報の側面／国内、国外、収集、公開、教育など。

今求められているのは、消費者、生産者、行政、専門家や研究者などの様ざまな立場からの学習交流であるといえます。



コープさっぽろ商品検査室での検査風景

生協の産直取引

創立時の昭和四十一年から開始され

図-1 市民生協全国直産取引先一覧



れました。産直は、消費者の根強いニーズであり、その後も常に大きな支持を得てきました。現在は、図-1のように道内を中心広範囲に拡大され、各地区単位の取り組みも定着しています。会員アンケートでの産直への期待は、①安全性、②鮮度、③味（品質）、④価格の順です。

商品表示のある加工食品と違つて、農産物のような生鮮食品は、消費者にとって選ぶ基準にいつも迷いがあります。産直なら、どこで（产地）、だれが（生産者）、どんな作り方（農法）かが分かる、つまり身元が確かなことが、「安心」を求める消費者意識に合致するのです。したがって産直の取り組みは、会員活動のエネルギーとして、さまざまな“財産”を記録してきまし

た。

昭和五十一年に開始された、上川農協との「アンガス牛のコーピング指定牧場」は、その典型的な事例です。アンガス牧場では、十三戸の生産者が、三百七十ヘクタールの牧場で約二千頭の牛を飼育しています。会員にとって魅力的なそ



道産米や産直品の試食、いつも大好評でにぎやかに盛り上がる。さあ普及しなくちゃ!



上川農協アンガス牧場の牛舎見学



きれいな空気の中で試食パーティー



南幌町でのはさがけ米の見学

てなにより安心な飼料（低農薬牧草を主体に、ホルモン剤や抗生物質などを含まない配合飼料）⑤空気のきれいな大雪山の環境と衛生的な管理。これだけ揃えば、十分すぎるくらいです。

毎年、千人を下らない産地見学が取り組まれ、店頭で、班長会で、試食と料理講習会が繰り返されるのです。その結果、牛肉の構成比が三倍になりました。「自由化」の波に直撃される道内畜産業にとつ

て、地場産業に結集する意味での不可欠なベース作りとして、今日的な方向作りといえます。
このほか、人気の無農薬玉ねぎ（北見エゾ農園）、「りんご」のほつ

生産者への要望

高度成長期以後、消費者の「農業」への認識は、無畜・無機農業、農薬・化学肥料多投農法などであり、前進栽培（施設園芸、加温促成）によつて、年中何でも食べられるという豊かさ、便利さ珍しさを得た代償として「旬」を忘れ、本物の味を見失つてしまいまし
た。トマトはスーパーでどれど思つてゐる子供がいるという笑えない話さえあります。

コーピーさつぽろでは、理事会の諮問機関である生活文化研究所に、今年度から農法研究会が発足し、主婦会員の参加で消費者の立場から検討を深めます。農薬・農法に対する消費者の関心の強さの反映といえます。昨年、生活文化研究所の農法研究委員会が行なつた中間答申によると、有機農法、

ペ」（余市農協）、「有機ジヤガイモ」（幕別農協）など数多い成功例があります。生産者との交流を絆に、さらに深めたい今日的課題といえます。

一万人の「台所からのアンケート」は、日本農業を自分の問題として捉える消費者意識を語っています。これを建て前によどめず消費行動にまで完結させることが、急がれる消費者と生産者の相互課題であると思います。

有機栽培または、無農薬・低農薬、省農薬などについて公認された定義がない現状では、せめて農産物の生産、流通の内容をそのまま会員に情報として提供する「ありのまま表示」が最低限必要な実行課題であるとしています。そのためには、生産者との相互連携が不可欠です。生産者による生産管理基準や、農薬使用の自主基準を設置しシールやマークで表示するなど消費者への積極的な情報提供が要望されます。

特 集

都市生活者にとつての農業

博報堂統合本部企画室

室長代理 平 岡 豊



「ふるやと意識」の崩壊

春の羊蹄山を望む農村風景

元気な間は、一流企業で働き、世間に誇れるほどの肩書がついたところで、何代目かの家業社長になるため田舎へ帰るのだ。

父親から見れば、これが、現代風の「故郷へ錦を飾る」ことらしい。だが、東京の魅力を知つてしまつた本人にしてみれば、いまさ

ら、人口数万人程度の地方都市へは帰りたくない。「故郷に錦」など意味がない、と思つているのだ。

「都市生活者にとっての農業」を考える場合、この「故郷に錦」意識の崩壊は、かなり重要な意味を持つのではないか。

考えてみれば、明治以降、農村での次・三男の人たちが、都市生活者となつたケースが多いと思うが、第一世代の彼らにとっては、ほとんどの場合、「田舎」が実感として存在していたはずだ。その一例が「県人会」や「同郷閥」の隆盛ではないだろうか。そして、ある程度成功すると、菩提寺や小学校への寄付、実家への田畠の買いとを希望しているという。父親が

増など、つねに、都市での暮しの豊かさを、「郷里」で実証する行動をとつて来た。つまりは、故郷に锦を飾ろうとする意識が高かつたのだ。だが、第一次大戦から高度成長へと続く中で、この意識は、次第に失われて来たと思う。いろいろな意味でシビアな状況が生れ、まず心情的に、都会は都会、田舎は田舎、となってしまった。

今では、就職試験の面接などで、学生に、「本籍」についての意識を尋ねても、「本籍」というだけで、一度も行ったことはない」という答えが、大半なのだ。しかも、都会は、次つぎと田舎を飲みこんでいる。そしていまや、「田舎」をまったく知らない世代が育つっているのだ。しかも、都市近郊では、「田舎」の投影であった農業が、大きく形を変え、土地長者の続出で、土地を持てない都市生活者との共感など、期待すべくもない状況となつた。

そして、その「ミミュニケーション」を適確に成立させるには、「意味↑イメージ」に、ズレが起らないようになると。つまり、あるコトバから思い浮べる世界、あるいは、あるイメージをコトバで表現した場合に、都会と農村でズレがないかを、つねにチェックする」とが大切なのだ。さらに、「一方の常識が、必ずしも他の常識ではないか」と、覚悟しておこう」とだと思う。

都市から見た農村

さて、心情的にもそれほどのつながりがない、とシビアに想定し

てい。

こういった「ココロばなれ」の中で、都市生活者に、農業についての本質的な理解と、新しい意味での「故郷意識」を持つてもらうには、大きな努力が必要だと思う。大きさに言えば、「異文化間コミュニケーション」を、どう展開するか、といったことになるのだ。



当然のことながら、農産物の生産地、としての認識があると思う。

しかし、かつてのように、お米は、お百姓さんが八十八回も手をかけて育ててくれた大切なものだから、一粒も粗末にしてはいけない、といった、生産者にまで思いをいたす「共感的理解」は、少ないはずだ。

博報堂生活総研の調査では、「」はん等の食物を食べ残すことはも



つたいないと思う」と考へている人がほとんどだが、それと農村とはつながっていないと思うのだ。

だから、都会から見た農村とい

うのは、まず、生活材の生産地、

としての位置づけではないだろうか。そして、「安全でおいしいもの

をより安く」といった要求が高まつてくる。もちろん、生産実態に

ついての理解にとぼしいから、要

求に遠慮はない。そして、外食産業界の見解に見られるように、も

し日本の農業が、その要求に応えられないのなら、外国から輸入し

てもいいではないか、といったこ

とにになる。さらに、農業が環境保全に役立っている、といったこと

についても、一応の理解はもたれているが、そのメカニズムについ

ても知る程には、「深く」はないと思うのだ。

農産物ブランド化作戦（平岡豊著・東洋経済新報社刊）

平岡 豊



農産物

農産物 ブランド化作戦

うか。そして、その「コミュニケーション」を成功させるには、認知、理解、共感、といったことをクリアしなければならない。そこで、

つまりは、農業全般について、浅い、イメージ的な理解はあるにしても、深い意味的理解と共感を

持つまでにはいたっていない、と

見るのが、妥当などいろではない

だろうか。

都市生活者の二一応える農業

ところで、博報堂生活総研の調査によれば、都市生活者は「本当にいいものない、ちょっといろいろ高くてもいい」といった考へを持

つてゐる。生産者側としては、まことに二一応に対する適確に応える」とか「異文化間コミュニケーション」を始めてはどうだろ

うか。そして、その「認知」が高まりつて、都市生活者サイドでは、その農産物についての「認知」が高まり「つながり」が意識されはじめる。

今まで、どこのものとも知らずにすませて來た野菜や果物が、その存在を個性的に主張しはじめる

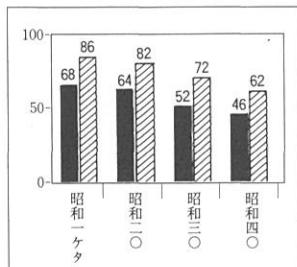
のだ。そして、その農産物についての「理解」へと進んでいく。都会の消費者は「食べて安全」で、しかも「おいしい」ものを選びたい、という一オーナーが強いが、これに応えるためにも、きつちりと農産物についての「解説」を行い、なぜ安全なのか、なぜおいしいのかを納得してもらわねばならない。

そのためには、つくり保証、えらび保証、とどけ保証の三つが、重要になると思う。

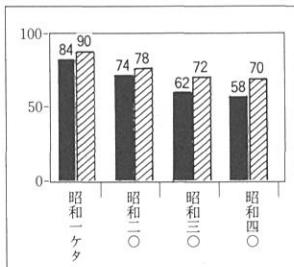
その農産物が、どういった方法で生産されたかを、まず、保証することだ。食品では、ここ数年「つくり保証」をブランド化し成功しているケースが多い。キリンビルの「一番搾り」をはじめ、寒仕込み、72時間熟成など、すぐ目につく。これに対して農産物の場合はふるさと、手づくり、おふくろなど、情緒にかたよったイメージ的表現が多いようだ。これらの農産物は、「つくり方」について、もつと技術的に明確に表現していくなければならない。逆に言えば、「つくり方そのものを、「見つめなおす」ということが重要なのだ、低農薬や有

食生活や食べ物に関する意識調査（性・世代別）

野菜や果物等の農産物を買うとき（食べるとき）農薬の使用が気になるほう



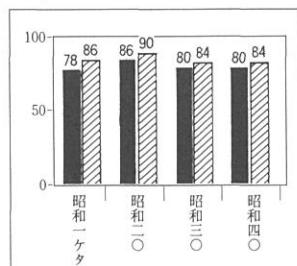
値段は高くても体に安全な無農薬野菜を食べたい



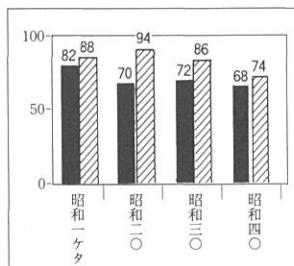
Q. あなたは日頃、食生活や食べ物に関してどのような意識をお持ちですか。

※図は「はい」と答えた人の割合
■男 □女 (単位10%)

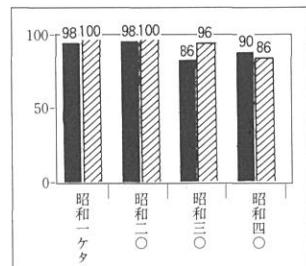
野菜や果物等の農産物は多少高くてもおいしいものを選ぶほう



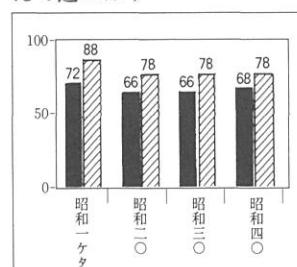
農産物にも、もっと品質表示がほしい



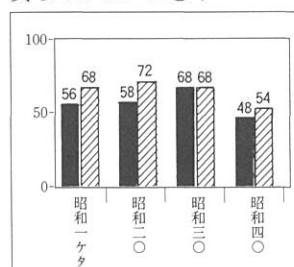
ごはん等の食物を食べ残すことは、もったいないと思う



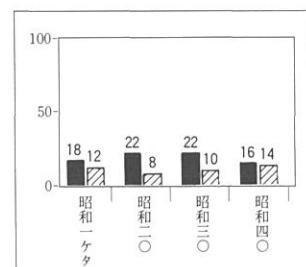
野菜や果物等の農産物は食べて安全であることを第一に考えて選ぶほう



産直などをを利用して、誰が作っているかがわかる農産物を買ってみたいと思う



自分自身、農業に従事してもいいと思う



機栽培などは、その一例だと思うが、土づくりや栽培方法など、たしかなものを作り立し、それを、ブランド的に表明していこう」とだ。

つぎに「えらび保証」である。形や糖度、熟成度 etc. ただ、行きすぎた「格付け」えらびなどは、「これからの人手不足でムリになるとし、そもそも本質的な意味があるのかも疑問である。消費者二人とも都会の暮らしの実体を知らないのと同じように、農村サイドも都会の暮らしの実体を知らないと思う。たとえば、ある大手生協の



真空予冷されコンテナに積み込まれるダイコン（厚沢部町）

「えらびが、本当に意味を持つのか。シビアすぎる賞味期間設定もそうだが、一見、「消費者」「一ズ」と思われているものだが、たんなる「流通演出」にすぎないこともあらう。そういうあたりを、十分に見きわめたうえで、本当の「えらび保証」を考えるべきだと思う。

最後に、「とどけ保証」。宅急便のヒットでもわかるように、いまや、日本全国新鮮症候群となつてゐる。「これは、品質保持にかかわつてくるので、農産物だけが枠外で生きられるはずがない。合理的な輸送システムを構築して「とどけ保証」を行つべきだと思ふ。まず、生産地から流通店頭までの「保冷システム」が重要なところ。「フライト野菜」がいい例だが、ほかにも「高速ライナーピック・フエリーライナー」など、状況にあわせて、適確な輸送システムをつくり、「ブランド化」すべきだと思う。

こうした「三つの保証」を、農

調査では、ミニマートの需要の中には、子供たちのお弁当だといふ。それなのに、10段階以上もの「格付け」えらびが、本当に意味を持つのか。シビアすぎる賞味期間設定も思われているものだが、たんなる「流通演出」にすぎないこともあらう。そういうあたりを、十分に見きわめたうえで、本当の「えらび保証」を考えるべきだと思う。

都会生活者との交流

本当の理解と共感は「実接觸」から生れる、と言っている。最近、都市と農村との交流が、数多く企画されているが、実に、いいことだと思う。ただ、この交流活動の中で、認知・理解・共感と、コミュニケーションを深めていくための「仕かけ」が、十分になされているのは疑問である。なぜわざ農村に来てくれる人たちは、農業へのかなりの関心を持つており、オピニオンリーダーとしての役割が期待できる。ただ、こういった人たちは、数に限りがある。

そこで、この人たちを核として、いかに「第二次情報接觸者」の輪を広げていけるかが、重要なのだ。つまり、「実接觸」をした人たちが、都市に戻つて、周囲へ実感をこめて好意的なクチコミをやってくれるか、なのだ。農村側企画者にして、ふれあい活動」を組み立てている例は少ないと思う。紙数に限りがあるので、くわしくは説明できないが、交流イベントは、その場だけで完結するのではなく、都市の中に、理解と共感を広げるための「きっかけ」だ、ということを、認識していたときたいと思う。

都市生活者にとっての農業と、それへの対応を概略的に述べたが、これからは農村側が、もっと積極的に発言し、都市生活者をリードしていくことだと思ふ。

安全性、安定供給、味覚適合性、環境保全 etc. と、「深い理解と共感」を必要とするテーマについて、むしろ農村側が、主体的な情報発信者として、都市へ発言していくことが農業問題解決の大きなキイとなるのだ。

村サイドがつくりあげ、「都市」にアピールすることで、農村への興味を持つてもう一つ「きっかけ」と

する」とだ。そして、その中で、農産物から農産商品へ「商品力」を高めていくことが重要なのだ。

農業・農村に好意的・積極的評価が高い道内の子供たち

土とのふれ合い、子供の田植

—中・高校生の農業・農村等についての意向調査—

特 集

ニワトリの足は四本足、ウサギの足は一本足？

今日の子供達の食物・農業についての認識については、恐るべきものがあると言われる。

その象徴的なものは近年新聞、雑誌等で紹介されて紙面を賑わしたので、読者の方々の中にも記憶されておられる方もいるかもしれないが、子供達にニワトリ、ウサギの絵を描かせたら何と四本足のニワトリ、一本足のウサギを描いたという話（記事）である。

も気になつてくるところである。

よくそれらの家禽(きん)達を観察しないで描くから、そんな絵になるということでもち論あるかも

しさも、高校生、そして大学生の中にすら描くものがいるとなるときついに「ピックリする」とともに、同時に何故に、このような絵を描くことになったのか、その背景等

が描かれて決して不思議ではない前に無視できない出来事は、そ

いすれにしても、こうした現代

北海道農業会議主幹
村 元 健 治



の子供達の恐るべき、かつびっくりするような農業認識が一部に伝えられているが、果たして本当にそうなのだろうか。

現代の子供達の食物・農業認識は、いつたいどのようなものであるか改めて明確に調査把握する必要が求められている。

このような観点に立つて北海道農業会議では、平成元年(1989)にかけて、子供達と教師に対して農業・農村等について、いかなる認識・意見等を持っているか意向調査をそれぞれ実施した。

調査内容では注目の家禽達の足

の数について調査こそしなかったが、現代の子供達の農業・農村との関わりと認識並びに期待等についてかなり詳しく調査することが

出来た。
以下とくに子供達の調査結果に絞つて、その内容について紹介していくことにしたい。

農的環境に恵まれる本道の子供たち

地域区分	学校名	回答者数
大都市	札幌手稲高校	44人
	札幌中央中学校	40
	札幌南ヶ丘中学校	41
地方都市	旭川東高校	45
	道教育大附属旭川中学校	38
	帯広柏葉高校	44
	帯広第一中学校	50
農村	美瑛高校	33
	美瑛中学校	36
	桧山北高校	47
	北桧山中学校	31
	中標津高校	40
	中標津中学校	42
山村	滝上高校	36
	滝上中学校	30
合計	15校	597人

調査名は「中・高校生の農業・農村等についての意向調査」で、まず、道内を四地域別区分（大都市、地方都市、農村、山村）に分けて、中、高校をそれぞれ各地域区分に七、八校づつ、選抜し、計五九七人（中学生二八九人、高校生三〇八人いすれも三年生）の生徒を対象にアンケートを行った。

回答率は一〇〇%で、地域区分別学校名と回答者数の内訳は表一の通りであった。
調査の主な内容は①農業現場との関わり②農業体験の有無③農業

表2 体験の感想

区分	回答	育てる喜び	農家の苦労	食糧の大切さ	労働大変	その他	計
全 体 計	96(27.7%)	186(53.6%)	62(17.9%)	34(9.8%)	53(15.3%)	347	
〈内訳〉							
①地域別							
大 都 市	19(32.2%)	27(45.8%)	13(22.0%)	2(3.4%)	4(6.8%)	59	
地 方 都 市	33(33.3%)	50(50.5%)	16(16.2%)	6(6.1%)	15(15.2%)	99	
農 村	32(22.5%)	81(57.0%)	22(15.5%)	20(14.1%)	28(19.7%)	142	
山 村	12(25.5%)	28(59.6%)	11(23.4%)	6(12.8%)	6(12.8%)	47	
②中高別							
高 校 生	37(25.0%)	85(57.4%)	28(18.9%)	18(12.2%)	28(18.9%)	148	
中 学 生	59(29.7%)	101(50.8%)	34(17.1%)	16(8.0%)	25(12.6%)	199	
③親の職業別							
非 農 業	85(28.8%)	156(52.9%)	53(18.0%)	25(8.5%)	39(13.2%)	295	
農 業	11(21.2%)	30(57.7%)	9(17.3%)	9(17.3%)	14(26.9%)	52	

※複数回答故、合計欄数字は体験者数で、体験の内訳数字とは合致しない。

観④土のイメージ⑤農村のイメージ⑥我が国農業のあり方等について、それぞれ設問した。

そこで、早速その調査結果をみると、まず、①の農業現場との関わりであるが、これは子供が日常普段的にどれほど農業・農村との関わりの中で暮らしているかどうか調べるため設問したものである。

ここで言う農業現場とは「農作物が育っているところ」あるいは「農家の人が働いているところ」をそれぞれしているが、そうして

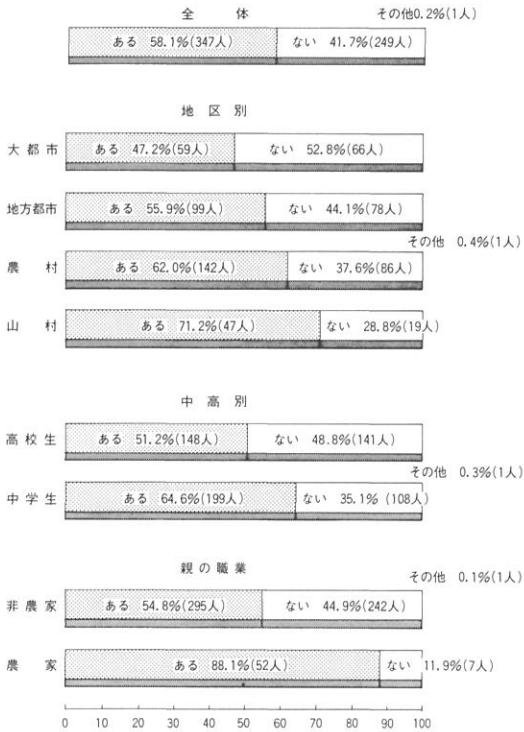
た現場を関心をもって、あるいは意識的にみたことがあるかというのである。

それによると「ある」が六割弱の五七・六%で「ない」が四一・一%となつており、あるが多かつた。

これを地域区分ごとでみると、やはり大都市地域で「ある」が四地域区分中最低で五一%となつた。

ここで「ある」場合の内容だが全体では「農作業中」を筆頭に(五一・三%)、「農作物生育状況」、「家

図1 農業体験の有無



畜」(各四五・六%)となつてゐる。いずれにしても全体の六割弱の子供達が日常的に何らかの形で農業との関わりの中にいるということであるが、実は、このいわば“農

畜”(各四五・六%)となつてゐる。いずれにしても全体の六割弱の子供達が日常的に何らかの形で農業との関わりの中にいるということであるが、実は、このいわば“農

畜”(各四五・六%)となつてゐる。いずれにしても全体の六割弱の子供達が日常的に何らかの形で農業との関わりの中にいるということであるが、実は、このいわば“農

農業・農村等の理解につながつてゐる農業体験

(五三・六%)、「育てる喜び」(二七・七%)、「食糧の大切さ」(一七・九%)、「労働が大変」(九・八%)の順にそれぞれなつてゐる。

これらの感想については、さら

に体験者に具体的に記入してもらつてゐるのでその代表的なものを幾つか紹介しよう。

「自分で作ったものを食べる」との感動えた」(高校生)、「命あるものすべてに対して、感動して」

(高校生)、「農家が年間でおかねを得ることと、育てる」とがいかに難しいかわかった」(中学生)、「農家のしくみがわかつた」(中学生)、「農作業は大変だった」(中学生)、「自然がいっぱいいいと思う」(中学生)、「畑の草をとつたり大変だけど実が大きく育つてくれ

的環境”とも言つべき状況に恵まれているか否かは食物、農業、農村觀にも微妙に反映されるものと思われる。

るといつれしい気持ちになります」

(高校生)…。

「(高校生)…。」、わずかの農業体験ではあるが、正にアンケート結果に出でいたように農作物を作るまでの苦労と喜び、労働の大変さ等を通じて農家・農業に対する理解・認識が深まつてくるのみならず、自然の様子・仕組みの観察、あるいは自分でつくつたものを食べる感動等、様さまかつ貴重な認識を得ていることが判つた。



千穀での稻こきに興じる子供達

「(高校生)…。」、わずかの農業体験ではあるが、正にアンケート結果に出でいたように農作物を作るまでの苦労と喜び、労働の大変さ等を通じて農家・農業に対する理解・認識が深まつてくるのみならず、自然の様子・仕組みの観察、あるいは自分でつくつたものを食べる感動等、様さまかつ貴重な認識を得ていることが判つた。

「(高校生)…。」、わずかの農業体験ではあるが、正にアンケート結果に出でいたように農作物を作るまでの苦労と喜び、労働の大変さ等を通じて農家・農業に対する理解・認識が深まつてくるのみならず、自然の様子・仕組みの観察、あるいは自分でつくつたものを食べる感動等、様さまかつ貴重な認識を得ていることが判つた。

その他

天候に左右され、収量が変動したりして、収入が不安定な職業

泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

収入が不安定な職業

借金を抱え、常に政府などによる補助を必要とする職業

泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

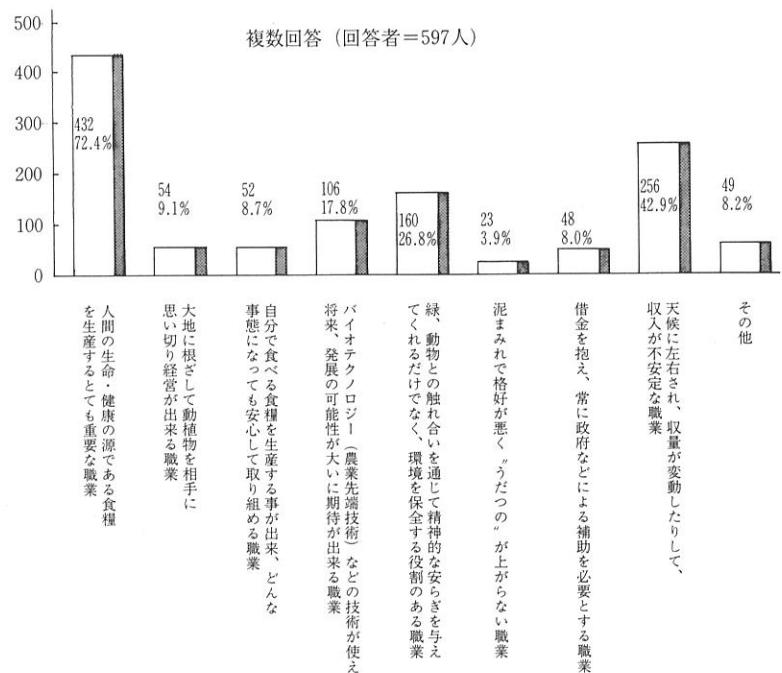
泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

泥まみれで格好が悪く、うだつの上がらない職業

図2 中・高校生の農業観



次に農業観についてみることにしたい。

これは子供達が農業という職業

評価高い食糧供給機能と農業の多面的機能

をどのように認識しているかについて設問したものだが、それによるとトップを占めるのが「食糧、

食物を生産する重要な職業」が七

二・四%、次いで「天候に左右され収入が不安定な職業」四二・九%、「緑との触れ合い、環境保全の職業」二六・八%、「バイテクで将来発展の職業」一七・八%等の順となっている(図二)。

天候に左右され不安定な職業という否定的、消極的認識もみられるが、農業の本來的あるいは第一主義的役割である食糧生産にまず意義を認めるのみならず、緑、環境保全、バイテク等の他のいわゆる多面的役割も期待する等肯定的、積極的評価が非常に目立っていることが注目されよう。

次に簡単に「土に対するイメージ」と「農村に対するイメージ」について触れた後、「今後の我が国の農業のあり方」についての意見

最後に今後の我が国農業のあり方についてみると表三のとおりである。多い順にみると「國の基礎産業などの費用がかかっても国内で自

を紹介したい。

まず土のイメージだが、生徒の八割弱の七四・七%が「食糧、農作物を作るための基盤になる重要なもの」(四七・六%)及び「人びとがうるおいとゆとりある暮らしをする上で不可欠なもの」(二七・一%)という極めて明確かつ適切な認識をしている。

農村については多い順に「牧歌的で自然とともに暮らせる地域」(六四・五%)、「祖父母・父母・子が一緒に住む」ことが出来、しかも人情味豊かな地域」(五〇・七%)「文化、生活のための施設が都市に比べて遅れている地域」(四二・七%)とそれぞれなっており、農村の長所・短所をそれぞれわきまえた回答となっている。

食糧自給を望むものが六五%強

給すべき」(六五・三%)「國土保全等の農業の多様な役割の評価」(五八・一%)、「規模拡大、コスト引下げ等自立できる産業への脱皮」(四四・六%)、「食糧の輸入依存」

表3 今後の我が国農業のあり方

区分	回答	ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	計
全 体 計	390(65.3%)	347(58.1%)	91(15.2%)	266(44.6%)	70(11.7%)	597	
〈内訳〉							
①地域別							
大 都 市	89(71.2%)	65(52.0%)	13(10.4%)	72(57.6%)	9(7.2%)	125	
地 方 都 市	125(70.6%)	94(53.1%)	24(13.6%)	82(46.3%)	20(11.3%)	177	
農 村	133(58.1%)	145(63.3%)	39(17.0%)	91(39.7%)	36(15.7%)	229	
山 村	43(65.2%)	43(65.2%)	15(22.7%)	21(31.8%)	5(7.6%)	66	
②中高別							
高 校 生	172(59.5%)	174(60.2%)	49(16.7%)	132(45.7%)	30(10.4%)	289	
中 学 生	218(70.8%)	173(56.2%)	42(13.7%)	134(43.5%)	40(13.0%)	308	
③親の職業別							
・ 非 農 家	350(65.1%)	311(57.8%)	85(15.8%)	242(45.0%)	61(11.3%)	538	
・ 農 家	40(67.8%)	36(61.0%)	6(10.2%)	24(40.7%)	9(15.3%)	59	

注(1) ア) 国の経済の基礎になる産業で、少し費用(コスト)がかからてもできる限り、国民の食糧は国内でまかなっていくのが望ましい

イ) 単に食糧生産だけでなく、土(土壤)や水の保全、酸素供給などの国土保全、並びに、緑を通じての「安らぎ」の提供など多様な役割を評価すべき

ウ) 必ずしも、自国で食糧をまかなわなくても、工業立国を生かして外国から輸入してもかまわない

エ) わが国の農業は、規模が小さい上、しかもコストも高く、政府などの保護も必要とするので、もっと経営の規模拡大、コストを引き下げるなどして自立出来る産業とするべき

オ) その他

注(2) 本表は複数回答

(一五・一%)の順とそれぞれなっている。

これを食糧の調達で国内自給かそれとも外国依存かに分けてみると前者の自給を望むものが六五%を占めている。

他方で、規模が小さいうえ、コストも高く政府の保護を必要とする我が国の農業構造に対して規模拡大等を通じて産業としての自立することを期待するという注文も同時に指摘しているのも無視できない。

また、もう一点注目すべきこととは農業の第一義的役割である食糧供給機能のみならず土壤保全、洪水調節等のいわゆる多面的役割も水脆弱のものが認識・評価していることである。

いずれにしても国民食糧の自給確保並びに農業の多面的役割の評価に典型的にみられるように、農業界にとっては極めて頼もしい評価を子供達がしている、あるいは期待していることがうかがえよう。

農業の国民的合意形成に寄与する農業体験

以上、調査結果の内容を紹介してきたが、総じて評価すると、すべての分野にわたって子供達は極めて正確にあるとは適切、かつ好意的に農業、農村の果たしている役割についてみていているといえる。したがって、これら調査結果から判断して、冒頭指摘した極端な食物、農業等についての認識は少なくとも、北海道においてはみられ



上、泥んこになっての田植
下、ずっしりとした収穫の手ごたえ

このためには農業者はもちろんのこと農協、農業改良普及所、農業委員会の関係機関の援助、協力も必要なことは言つまでもない。また、教育関係機関もこうした農業が持つ“教育力”を大いに認める。

に種々の感動を与えていているのみならず、農業・農村理解にもつながっていることを考慮するなら、そぞろに組み入れ等も積極的に行っていくことも望まれるところである。いすれにしても、こうした地道ではあるが農業・農村理解・認識に直截的につながっていく農業体験等の実施を一つ一つ積み重ねていくことが、まさに、今日の我が国農業界に求められているいわゆる“農業の国民合意形成”につながっていくものと言えよう。

特 集

都市と農業の共存



人口百六十七万の札幌市
（旭山公園から市街地を望む）

札幌市農務部
農政課長 坪田玲二

札幌市は、人口百六十七万人を突破し、道都、また北方圏の拠点都市として発展を続けておりますが、その創建から、都市計画による街づくりを推し進めてきたことにより、自然が豊かで、広大な緑地が市街地をとり囲む独自の都市空間を形成しているとともに、中枢機能や都市機能が高度に集積し、創造性に富む産業活動が展開され現在に至っています。

今後は、その風土特性・都市特性をさらに生かし、個性ある生活文化を形成しつつ、街づくりを進めることが必要とされております。

一方、本市の農業は、明治の開拓以来、市の基幹産業としての存在だけではなく、北海道農業の先駆的役割を担ってきました。

戦後、都市の急速な発展により、農業の規模は縮少してきましたが、札幌の農業の歴史は、肥沃な土壤条件を生かした伝統的基幹作物のタマネギをはじめ、土地・

札幌市農業の課題

労働・技術集約型経営による野菜・花き栽培、生産効率の高い中規模酪農経営など、都市型農業に変容した現在でも受け継がれています。これらのことは、市民に新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給するともに、農地のもつ緑地的な効用を担うなどの重要な役割を果たしております。

しかしながら、近年の本市農業をめぐる情勢は、国内外の諸情勢や都市化の進展などに伴い、農業の産業としての地位の相対的な低下や都市における農業のあり方が問われるなど、さまざまな問題に直面しております。

とりわけ、農畜産物の過剰基調や産地間競争の激化、出荷物の量的まとまりの不足などに起する市場競争力の低下などがあります。こうした問題は、経営内容の悪化、農業者の将来に対する不安、職業としての魅力低下などを引き起こし、将来の都市農業をささえ農業者の営農意欲の低下や担い

手の高齢化・後継者難といった問題への対応が迫られているところです。

また、連作障害対策や生産物の個性化など新たな生産技術の開発

・導入や消費者のニーズなどの情報の活用あるいは、都市における農業についての市民との相互理解、などの課題に取り組むことが急務となっています。

都市における農業の役割

都市における農業（農地）は、食料生産機能はもとより、自然環境・生活環境の維持・保全や生活にゆとりやうるおいをもたらす公益的な性格など、都市形成に必要な多面的な機能をもっています。

食料生産に果たす役割

都市農業に果たす役割として、まず第一に、生産と消費の場が隣接しているという有利性を生かし、消費者に新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する機能があります。

また、市場流通の下で生ずる価格変動の安全弁としての補完的な機能も有しています。

さらに、近年、消費者ニーズの多様化が進んでおり、こうした動きに対応して的確に対応する

ことも、都市における農業が率先して果たすべき役割といえます。

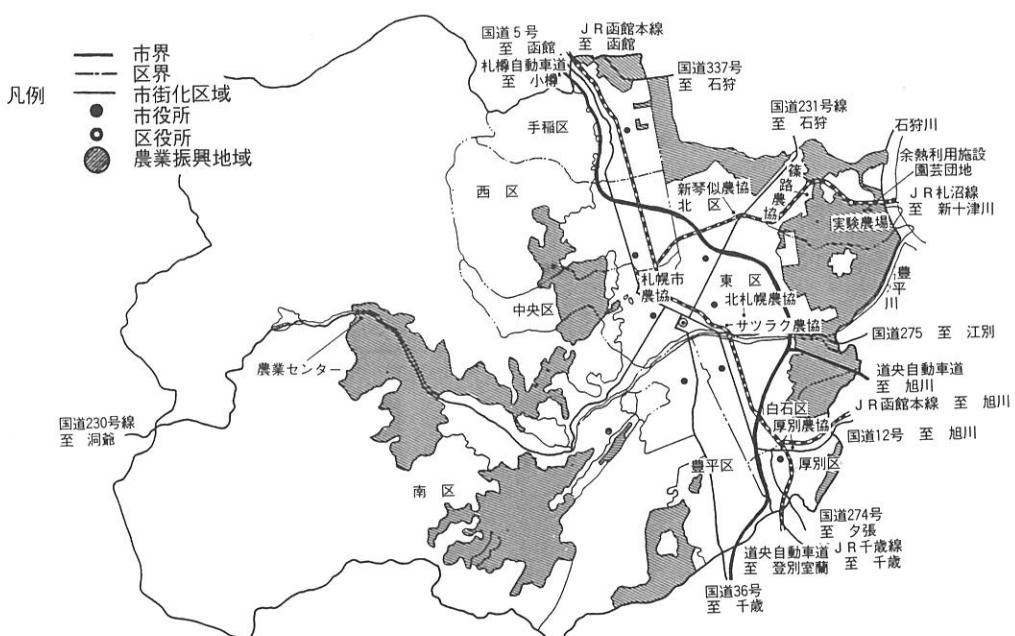
環境保全に果たす役割

農業（農地）は生産活動の場であると同時に、緑地空間の形成や田園的景観の創立、あるいは防災機能を果たすなど、自然環境・生活環境の維持・保全にも寄与しています。

生活・文化に果たす役割

土と水と緑は、健康的で豊かな生活を送るための基本となるものであります。特にこうした自然的要素と疎遠になりがちな都市生活者にとって、農業（農地）は、身近に接することができる自然のひとつとしての役割を果たすこと出来るものであります。

札幌市農業関係機関位置図



また、農作物の生育や農作業の変化の歳時記など、生活・文化と密接に関連した側面をもつています。

教育・福祉に果たす役割

農業は、作物・家畜を育て、自然そのもの、自然と人間との関わり、嘗みを実感することができる点で、生きた教育素材としての役割を果たすことができます。

また、来るべき高齢化社会において、都市高齢者に生産活動や社会活動の場、生きがいの場を提供する役割も果たすことができると言えます。

札幌市街に隣接する農地（丘珠）



本市農業の将来方向

今まで述べてきた、本市農業の抱えている課題・都市における農業の役割を踏まえて、本市における農業が将来とも発展・存続していくためには、農業および農業者の体質強化・自立支援・活性化を図るとともに、市民生活と密接なつながりをもつことにより都市における農業の役割・機能を高めた新たな農業のめざすべき姿は、

め、「都市と農業の共存」を実現する、といった新たな農業への脱皮をめざす取り組みが必要であると考えます。このため、従来の農業振興とは異なる新たな視点に立脚した施策への転換が強く求められているところです。

農業の活性化が呼ばれている中、農業者自からが「作る」農業から市民ニーズに対応した「売る」農業への転換の取り組みが進んでいます。その具体的な例として、農業者が個性化や差別化を図つた、朝もぎ直送、契約栽培や地域の特色を生かした体験農園、ふるさと宅配便、また農業者が加工、調理、販売など二次三次産業への取り組みによる付加価値を高める動き等が盛んになって来ており、

都市との交流事業

本市でもじののような新たな農業への取り組みが芽生えて来ているのも事実です。

こうした動きを踏え、本市としても農業生産に係わる加工・流通・販売等の構成要素を有機的に結びつけ、農業者自身の新たな取り組みを支援する場として、また市民が憩い、自然と親しむ場を創出することをねらいとした「札幌里づくり事業（農業公園）」を計画しているところです。

①新鮮で良質な農畜産物を供給し、価格安定の安全弁となる農業。
②安全・健康・本物志向など一律に的確・迅速に応えることでのできる農業。

③加工、調理、販売などによる付加価値の向上や、他産業分野との複合化による多角的な農業。
④ゆとりとつるおいのある自然・生活環境（緑地空間、田園的景観、防災機能を確保・形成する農業。
⑤都市生活の中で疎遠になりがちな自然と身近に接することができ

き、自然の歳時記、生活・文化の原点、生きた教育素材、生きがいの場を提供する農業。

などであり、このような多面的機能をもつ農業は、都市においてこそ守り育てる意義があると考えています。

また、こうした取り組みを百六十七万都市住民との密接なかかわりを通じて展開を図ることが本市農業のめざす新たな方向と言えるのではないかと考えています。

この事業は、都市農業と住民との密接な係わりと交流を通じて、高付加価値化や複合化など特色のある農業の展開を図るための実験・実践の場と位置づけています。そしてこの事業を推進するにあたり、創造・交流・自然の三つの概念を柱に事業を展開しようと考えています。まず、"創造"について、は、高品質・高能率生産をめざした都市型農業を確立するための技術開発事業、乳製品加工事業、情報活用事業などを、また、"交流"については、生産者と消費者が相互理解による都市と農業の共存を図るために、市民参加による手作り



篠路の貸農園、付近の老人や幼稚園児が土とふれあう場となっている

(4) 産直等市場外販売について（複数回答）

・すでに取り入れている	11%(108戸)
・今後ぜひ取り入れてみたい	4%(39戸)
・条件によっては取り入れてみたい	20%(191戸)
・採算性など今後十分に研究したい	18%(179戸)
・取り入れる考えはない	16%(151戸)
・わからない、無回答	31%(300戸)

【前向きの回答 は53%(517戸)】

(5) 産直等に取り組む場合、考えられる具体的な手法について

(4.) の前向き回答者への問い合わせ、複数回答)

・産地直販（直売所）	24%(150戸)
・宅送販売	12%(75戸)
・もぎとり、オーナー契約	7%(47戸)
・外食産業、スーパー等との契約販売	19%(122戸)
・加工品販売	7%(45戸)
・その他	3%(17戸)
・わからない、無回答	28%(178戸)

(6) 産直等に取り組む場合の問題点について

(4.) の前向き回答者への問い合わせ、複数回答)

・特にない	10%(67戸)
・施設設置の法規制、場所の選定	8%(53戸)
・加工技術の習得	4%(28戸)
・確実に売れるかどうか	18%(120戸)
・PRや販売先確保の方法がわからない	5%(35戸)
・労働力不足	18%(128戸)
・資金面での不安	7%(50戸)
・協力者が得られるかどうか	6%(45戸)
・その他	1%(7戸)
・わからない、無回答	23%(164戸)

(7) 消費動向を知るため、消費者と生産者との交流の機会があった場合の参加の意志について

・参加したい	44%(225戸)
・参加しない	10%(52戸)
・わからない、無回答	46%(235戸)



市では市民農園を提供している（川北郊外緑園）

体験事業などを実施し、"自然"についてはみどり豊かな景観のもとでの自然のふれあいを図りながら市民が憩えるような場の提供などを想定しています。

このような事業が実現すれば、農業が魅力あるものとして再認識され、本市農業の将来に新たな可能性をもたらすものと期待されているところです。最後に、都市農業を都市の進展とともに崩壊するという都市従属性な位置づけではなく、都市と農業は結合し一體的なものという認識に立つこそ、都市との共存が図れるものと考えています。

参考資料

札幌市の農業概況

農家戸数（戸）					経営耕地面積(ha)			
総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	農家世帯員数 (人)	総面積	田	畠	樹園地
2,202	769	425	1,008	8,303	4,564	697	3,813	55

(1990年世界農林業センサス)

「都市住民と直結した農業に関する意識調査」の結果概要

(1) 調査時期 平成2年10月下旬

(2) 調査方法 札幌市農業振興推進員による調査票の配布および回収

(3) 調査対象 農業振興地域である本市市街化調整区域内で、20a以上の農地を耕作している農家
1,014戸（畜産専業農家を除く）

(4) 回収率 95%（調査票回収農家963戸）

調査結果の概要

(1) 現在の生産物の販売方法について（複数回答）

- | | |
|----------------|-----------|
| ・市場販売 | 62%(601戸) |
| ・市場外販売を取り入れている | 39%(371戸) |
| ・その他、無回答 | 57%(545戸) |

(2) 今後の生産物の販売方法について

- | | |
|----------------|-----------|
| ・市場販売に重点をおきたい | 23%(221戸) |
| ・市場外販売に重点をおきたい | 15%(143戸) |
| ・ケースバイケースで考えたい | 29%(284戸) |
| ・わからない、無回答 | 33%(315戸) |

【前向き的回答
は44%(427戸)】

(3) 本物志向など消費動向を経営に反映させることについて

- | | |
|------------|-----------|
| ・関心がある | 50%(477戸) |
| ・関心はない | 16%(154戸) |
| ・わからない、無回答 | 34%(332戸) |

農業と市民社会

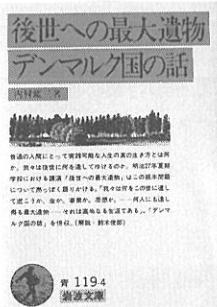
— デンマーク農業の試練と試み —

デンマーク農業理事会駐日事務所

駐日代表補 小野澤 鉄彦

業の結びつきを記憶しているし、
會て青年教育の一般啓蒙書として、短篇ながら（講演録として）見事な説得力を持つた内村鑑三の「デンマーク國の話」（岩波文庫）が、この國の近代史上の發展経過の中における農業のはたした役割を語った事も、デンマークと農業を私達に強く印象づけたりもした。

北海道に於いては、開拓、開墾



多くの読者を得た「デンマーク國の話」は版を重ねている

北欧の小王国であるデンマークが、私達日本人にとって、その地理上の距離の隔たりの割りには、比較的親しみを持つてその名をイメージされる事がおおいのは、この国が農業国としてのひとつ典型的モデルとして語られることが多かった故と云つても良いだろ。実際多くの人が、社会科の教科書に記述されたデンマークと農

業の創始者のひとり黒沢西蔵も、その農業協同組合組織論、運営論、酪農技術の基本を「デンマーク酪農」に学んだ点を多としたといふ。

デンマークは一九世紀半ばに隣国プロシアとの戦に敗れ、最も肥沃な土地であったシュレスヴィッヒ・ホルスタイン地方（現在のドイツ・中北部）を割譲したのち、国土僅かに四百三十万ヘクタールの小国となつた。北緯54°57'度と云う北方に位置し、強い偏西風に終始晒され、而もその土地の殆んどが氷河期の終期に肥沃な表土を削り取られた瘦せたヒースの荒地であつて、そもそも農業耕作には全く不適であった。この國の史上に名高いダルガスの主唱する一種の殖産、農業改革運動を契機として、



家畜飼料の自作自給がデンマーク畜産經營の基本



居宅、畜舎、倉庫、物置、作業場が組み合わされた典型的デンマークの農家

農業王国としてのデンマークのイメージは、こうした歴史的背景故、だけではなく、現在も尚農産物が全輸出の一割以上を占め、重要な外貨獲得源であり、特に、貿易バランスでデンマークの黒字となっている対日輸出（EC一二ヶ国中で、対日貿易が黒字なのはデンマークだけ）ではその半分以上が農産物であるなど（表一）、農業はこの国の経済にとってきわめて重要な産業であることで実体づけられてはいる。しかし、一九四〇年代までバターを中心として農産物が

植林と土壤還元を推進し、まさに農業をもつて国造りを行い、今日充実した高度福祉社会と効率の良い生産性を実現したデンマークのサクセスストーリーには、最早過去の歴史とは云え、重化学工業を中心とした強引な産業立国（富國強兵）を図ると云つた日本や欧洲列強の例にも当たらず、又全く

変わりくる

“農業王国”を巡る諸事情

と云つていいくほど植民地的市場活動にも無縁であつたと云う事実、そしてこの一世紀がそうした列強の全世界的に跋扈した惨害の時代であったこと等を思うとき、農業に関係する人々の胸に、依然として過去の話として片付けてしまいたくないある種の感慨を与えるものがあるようと思つ。

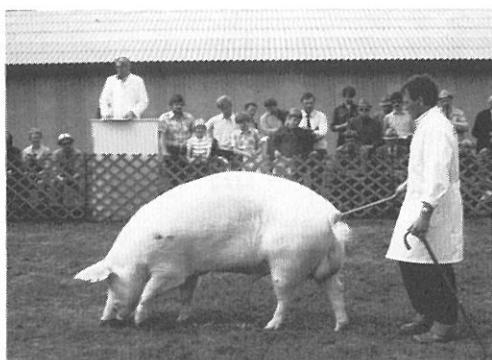
ノマーク国民の農業に対する意識の変化があった。

即ち一つには農業に対する保護、助成を削減し、より競争力のある農業を求める声の増大。食糧の生産確保を日途とした社会支出

に対するコンセンサスの減退乃至は喪失、食糧安全保障的発想の全体的退潮があり。更に農政に係わる政策立案、運営担当層の世代交替（勿論上述の世論の変化を受けてもいるのだが、もっと端的にジエネレーションの意識の差）、

戦時世代から戦後世代への比重の推移があると指摘できるだろう。

幾多の品種改良の成果
デニッシュ・ランドレース



全輸出の九割を占め、六〇年代に於ても輸出全体の五割以上は農産物であつた事からすれば、相対的にはその地位が低下してきている

ことは否めない。ECの共通農業政策（CAP）の枠内にある農政の浸透も、この国の農業の有様を大きく変化させつつある。

農業政策面での変化と対応

一九七三年に国民投票によってEC加盟を決して以来、域内における農業のバランスある将来への

発展という意味から、終始CAPに対して協調的であったデンマークであったが、その背景には、デ

も、EC委員会の基本姿勢は、方

向としてこれに対応してゆくだろうし、デンマーク農業もこれに沿つたものとなつてゐる。デンマーク農業界ではすでに一〇～三〇%の農業保護削減と、輸出助成に對

する相応の現実的調整については止むなしとの意向が主流となりつある。EC域内的には、CAPはこの方向への調整努力の過程にあり、ウルグアイラウンドの場はその現実的妥協への交渉となるで

ある。

デンマーク農業がこの面にあってもEC加盟国中で最も委員会の姿勢に近く協調的であるのは、委員会の姿勢をその大意となす域内の市民意識を認識する故であり、

表-1 デンマークの対日貿易とそのシェアー

(単位：百万デンマーク・クローネ)

	1980年	1985年	1989年
貿易収支	△814	296	1,337
貿易総輸出	1,656	7,771	8,838
農産物輸出額	811	4,324	4,647
(うち豚肉)	(671)	(3,860)	(4,127)
(うちチーズ)	(69)	(247)	(295)
為替円/DKR	40.20	22.49	18.78
対外全輸出	1.8%	4.1%	4.3%
日シ農産物輸出	1.8	12.7	12.3
輸エ豚肉	9.6	35.6	30.5
出アチーズ	3.0	7.0	7.3

資料：デンマーク統計局、農業理事会年次統計



若い農場経営者にとって農業はひとつの ヴェンチャービジネス

平坦な国土は、耕作地と森とが整然と分布し、効率よく利用されている

そのソフト面ともいふべき“農業と環境”的な問題がある。この点、即ち自然を巡る問題意識については、日本ではやや情緒的な動機が基になっている事が多く、農業を環境・風土の保全要因と“感じてしまう”好意的、楽天的な意識が、特に都市の消費者層に多く表れている面が目立つが、これはむしろ今日的には、日本のみに特異な現象といってよいだろ

これはむしろ今日的には、日本の
みに特異な現象といってよいだろ
う。

自然保護、環境問題への対応

こうした政策面にあらわれる農業と市民との関係をこの問題のハーネスといえるなら、昨今特に頭著な動きとなり、欧洲における農政にも大きな影響をあたえるようになっている側面として、云わば

むしろ農業はれつきとした反対一
破壊要因として捉えられることが
常識的になつており、その活動に
対しては（趨勢として）近年ます
ます厳しい目がむけられるようにな
つっているのが現状である。

肉処理場の構造改善、等が典例であるが、日本でも最近よく話題になつてゐる米国産牛肉のホルモン問題も、歐州では食品の安全性の問題というよりは、むしろ環境保護団体による動物倫理上の問題提議という方が実態なのである。

更にその認識をもつて自らの競争力強化に強い決意を形成しつつある故といえる。こうした“決意”の背景に、農業がいかにして国民

理解と支持を得てゆくかどこの問題にたいして必死に対応しようとしているか、マーク農業の姿勢をうかがうことができる。

農業をとりまく環境問題における日本の情緒に対し、デンマークや欧洲のそれは情緒ではなく、倫理にまでいたっているところに隔たりはあるが、日本のそれが農業に対して好意的であるのに対し、欧洲におけるこれらの動きは政治的にも強力な圧力要因となつており、農業の将来に対する競争力の強化、維持に看過し得ない明確な課題となつてゐる。

この様に、ECO及びテンマークをとりまく農業と市民社会との関係は、背景となる社会要因の変化

と共に、政策面からも環境問題の面からも、より複雑になってきて

いるところ。

厳しい環境の中で

—デンマーク農業の試み—

今日のデンマーク農業経営の実態には、日本農業のそれを上回る厳しさがある。

デンマーク農家の総資産に占める負債の割合は八九年ついに五割を超過し、粗利益に対する利払いもほぼ五割に近く、競売農場数は八九年、八四年以来七年振りの高水準を呈している。財政引き締めによる実効金利の高さ、農産物価格の低迷、資材価格の上昇等による収益性の悪化等々、事態は容易なわかる状況に至っている。

しかしこの危機的状況の中でも尚、市民社会に対して農業がどう対応してゆくかという課題についてデンマーク農業の姿勢は、外部社会のコンセンサスを得ることなく、産業としての農業を継続的に維持発展させてゆくことは出来ない」と云う認識を志向している。

即ち農業特殊論的な利益誘導を敢えておかず、国内的にも対外的にも周辺社会の理解と支持を形成しようとする種々の働きかけとなって表われてきているのである。

第一に、競争力に対する自信の表明、またそれを実現してゆくための自助努力をアピールする事は、デンマーク農業が終始、メデイア、消費者団体、市民団体に対して試みている事であるし、その意図は市民社会に対して、農業が決して「没落する産業」、「負担を強いられるお荷物」でない事を訴え、その支持を得る事ではじめて有為な農政の実現が確保されると考えるからである。デンマーク農業の中央機構である農業理事会(Agricultural Council of Denmark)は一九九〇年より二ヶ年計画で「デンマーク農業の啓蒙、

広報プロジェクト(通称JOK)をスタートさせたが、そのターゲットは都市消費者、メディアを中心とする市民社会であり自下一般管理費を除く所謂活動費支出部分だけで年次約三億五千万円が予算核とする市民社会であり自下一般化されている。

次に他産業や外部社会への協調の姿勢がある。デンマークの協調が(実際、妥協はデンマーク近代史に於いても局面打開の真骨頂であり、最終的な利益確保についてしばしばお家芸的な見事ささえ見せる)、デンマーク農業にみられる姿勢については、自国の農業を将来の市民社会、国際社会と調和のとれた存在たらしめようとする積極的な協調への努力となるべきだろう。

ECA加盟以来CAP形成と運営の中で示したデンマーク農業の姿勢は、CAPに沿った国内農業の調整、転換に於いて終始「誠実な努力」を感じさせるものであり、ECA農政の優等生と讃えられるまでもなく、この国の農業界が、国際協調が長期的には自らの将来に

利するものであるとの認識を、かなり早い段階で形成していたことを示している。表一二に見られる各品目別の生産量の推移は、CAP枠内における種々の生産制限要因の中で、より競争力のある品目の転換をすすめ、限られたパイ化されている。

一方、国内の環境問題についても、日本農業をめぐるそれとは全く逆の厳しい視線がある中で、再び愚直なまでの協調を模索しているといえる。農業に対する昨今の非難の中には、農民本来の意識からすれば、本音としては実際受け入れがたいものも少なくあり、必ずしも納得しているものではないことを筆者も実際に生産者との接觸のなかで知つてはいる

動物倫理への対応は、デンマークをはじめとする北欧各国の農業にとって既に現実の課題であり、肥料、農薬、糞尿の問題をふくめ市民社会の要求に沿う努力をつづけている。生産性、競争力を減殺する要因とともにこれらの課題に対して、その限界迄は対応を

が、彼らの姿勢は、ここでも価値観の多様化、意見見解の相違を既存の事実として、これに適応協調しようとする姿勢に集約されつつある。

ダルガスの挑戦の時代から百有余年を経て、農業を取り巻く問題が更に複雑化し困難にもなっている中、苦悩し乍らも先ず自身の努力を以て再び時代を切り拓こうとする今日のデンマーク農民（農業）の姿に、次代に繋がる農業の可能性の一例を垣間見ようとするのは筆者の誠實である。

表-2
デンマーク主要農産物の生産量推移

(単位:千トン)

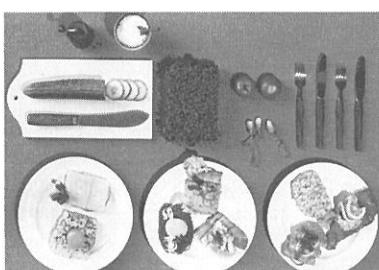
	1970~74年 平均	1985年	1989年
生 乳	4,614	5,099	4,747
バ タ ー	135	110	92
チ 牛 肉	128	256	277
豚 肉	225	252	222
鶏 肉	805	1,132	1,214
鶏 卵	86	115	128
穀 物	76	80	82
	6,614	7,717	8,531

資料：デンマーク統計局

はかろうとする前向きの態度は、既にそれが工業分野に於いて明確に社会責任乃至義務として流れとなっている事実をみれば、今後農業といえどもその枠外にいることはできないという将来の有様を明確に指示しており、

デンマーク農業は市民社会との共存というスタンスを求めてゆく努力の道を既に歩んでいるといつてよいだろう。過去二十

年でデンマークの農業戸数は十四万戸から八万戸へと減少した。會ての農業王国、デンマークは時代のおおきな変節のなかでその姿をかえようとしている。

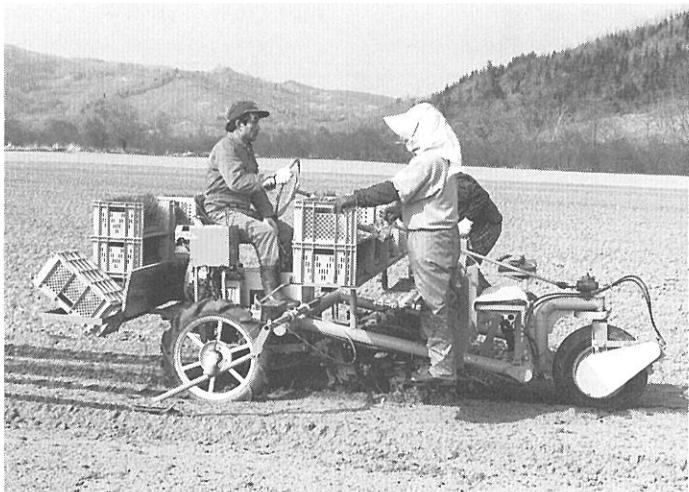


右、地味だけれどシンプルでクリーン、スカンジナビアのライフスタイル上、ヘルシーであること、農業は都市生活者の食生活にも提案している



北海道における野菜・花き作の現状と将来

機械・施設化に向けての提案・要望



タマネギの紙筒移植機による作業
(撮影) 村井信仁氏)

(社) 北海道地域農業研究所
常務理事 富田 義昭

北海道の戦略作物として位置づけしている野菜・花きの生産、流通、消費の動向と、今後の取り組みについては、道内外の関係者の意識の高まりと期待が寄せられている。一方、生産現場(産地)では農業者の高齢化、担い手不足、雇用労働力不足が深刻化している。機械化・施設化が遅れているため、産地化が進まないなど苦慮している実情にある。したがって、今後、機械・施設化に向けてどう取り組むかが大きな課題である。

(社) 北海道農業機械工業会では去る五月二十二日、平成三年度

通常総会開催の関連行事として特別講演会が開かれ、「北海道における野菜・花き作の現状と将来」と題する講演を依頼され筆者が対応した。

本稿は、講演の概要、とりわけ野菜・花きは集約的農業のため経営上、技術の高度化と労働力確保が必要であるが、不足の実情を明らかにして、今後の機械・施設化に向けた関係者に対し提案・要望を強調したこと、また受講者の反応、そして生産現場での取り組みの方向などについてまとめてみた。

野菜・花きの

位置づけと取り組みの方向

北海道の農業粗生産額に占める

野菜の位置づけは、平成元年では

作業きりい（一一・七%、④リゾート雇用増（一〇・八%）となつてゐる。

同報告では解決のための諸対策の意向が集計分析されている。その中で農業内部の労働力資源の効率的活用の工夫のいくつかがあげられているが、最も重要視しているのは機械化システムを考えている意向が強い。このことは研究開発に關し期待の大きいことを裏付ける資料になる(図一-1)。

道が野菜生産地の五〇農協を文
象にして調査した結果では、農業
者の側と農協の集荷・調整施設の
両方で雇用労働力が不足してい
る。とりわけ夏から秋にかけては
深刻の度を極めている実態が浮き
彫りにされている。

また、農林水産省では重要野菜の秋冬はくさい、たまねぎ、秋冬だいこんの主産県の野菜農家の意向調査によれば、今後の作付を減らしたい、やめたいとする人が可成り多くいる。それらの理由としては労働力不足が最も大きい原因としてあげられている。その中で北海道のたまねぎについては増や

したい、現状のままと答えた人が多く、作付指標を超えて作付する意欲が現実の姿としてみられるが、これは栽培機械化一貫体系ができていること、収益性が高かつたことによるものと思われる。全国的には総じて大型重量野菜の生産にかけりが見られることに注目

野菜・花き作の機械

農業機械業界及び各機關の関係者に対し、どうじう基本問題を考え、どういう概念をもつて、どのように体系化したらよいかについて、現状認識をふまえ、将来に向けて研究・開発を推進するかを提案・要望した。

施設化に向けての提案・要望

農業機械業界及び各機關の關係者に対し、どういう基本問題を考え、どういう概念をもって、どのように体系化したらよいかについて、現状認識をふまえ、将来に向けて研究・開発を推進するかを提案・要望した。

野菜・花き作の技術的特徴と機械化の条件

要とする。例えば稻などは集団單位としてみることができる。移植作業では一株の本数の過不足がいつも分けつ数で調整され、欠株でも補償効果が働いて収量の確保が容易であるが、野菜や花きでは一株に一本しか植えられない。また、欠株では補償効果どころか、

農作物の中で最も集約的技術を必要とし、その特徴と機械化を考える場合の条件として、第一には、個体を対象にした作業技術が求められる。個体の識別、個体に分離

野菜・花き作の技術的 特徴と機械化の条件

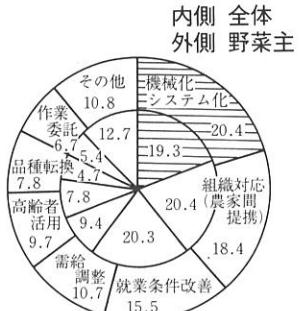
すべきことである。

以上のとおり労働力問題は今後好転することは考えられない。したがつて野菜・花き作では、見通した対応策を長期的な視点で検討しておく必要性について詳しく話題に供した。

提案・要望

械・

図-2 今後の対策



する」とが必歎とされる。

第三は、収穫物の品質を重視する技術を必要とする。栽培中はもとより、収穫とその後の調整、貯蔵、輸送に及ぶすべての段階で注意深く取扱うことが必要である。

機械・施設の遅れた要因

①種類・品質の多いこと、②栽培方法（作型）が多様であること、③出荷規格が多いこと、④産地が零細で点在していること——などがあげられる。したがって、機械施設の研究・開発の目標が定めにいく、地域ごとに独特の要望が多く、生産者や産地の声が業界や

関係機関に伝わらないなどである。

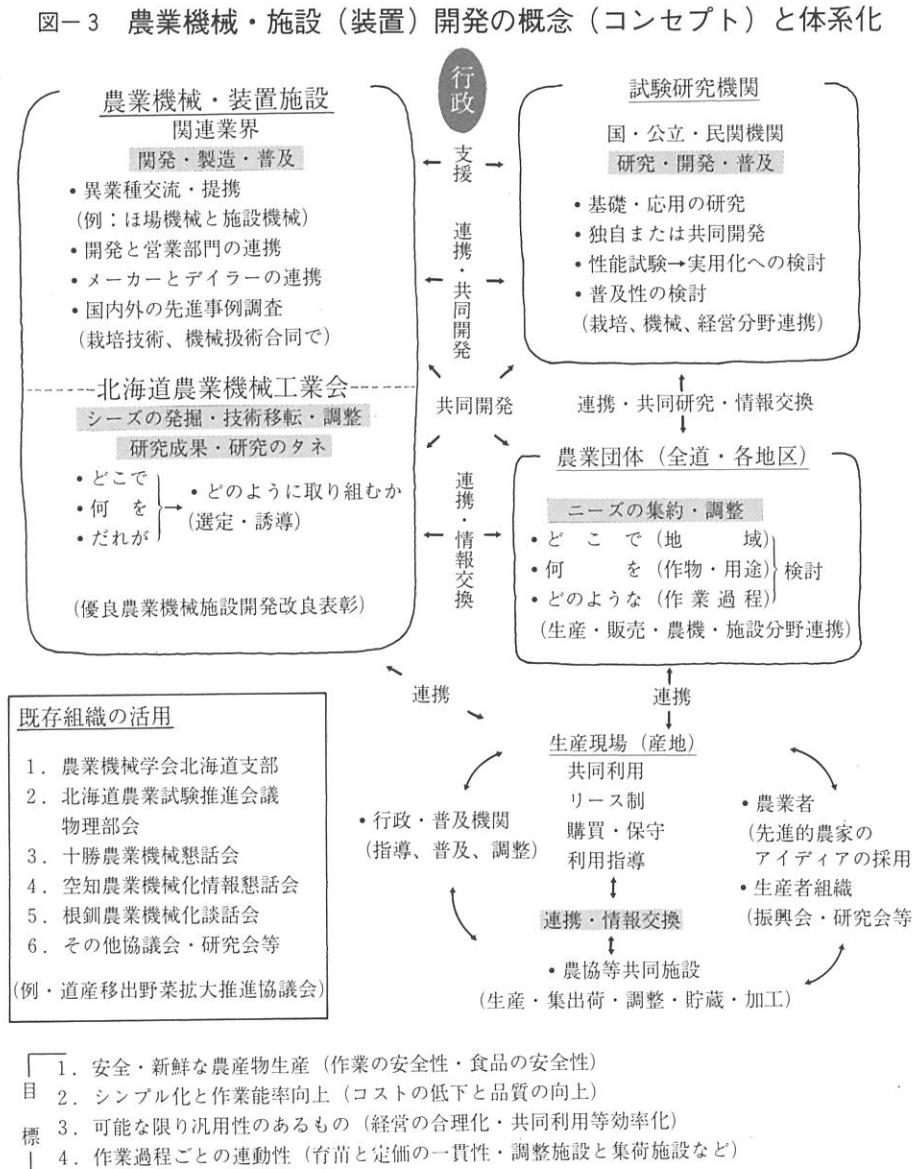
最近、農村での野菜農家の労力不足のため、生産の減少を憂慮し、選別規格の簡素化をしようとする動きが展開されているものの、产地競争激化の中では容易でないとの見方が強いが、機械・施設化も関連して検討と実践に値する重要な課題である。

機械・施設開発への要望

機械・施設化に向けて具体的な

野菜・花き作の機械・施設化をすすめるため、農業機械工業会を中心とする業界のグループ、行政、試験研究機関、農業団体（連合会）、生産現場、既存の関連組織がそれぞれどういう役割・機能を果たすか。どのように連携、支援しあうかについて提案した。そして目標（条件）として考慮しておかなければならぬいくつかの点についても強調した（詳細な説明は図一三参照）。

機械・施設（装置）開発の概念（コンセプト）と体系化



研究開発をすすめる場合には、どの作物の、どの作業行程を行うかを知る必要がある。多様なニーズがあると考えられるが、ホクレン関係者のヒヤリングを行い、一部分とは思うが作業段階別に要望をまとめ提示した（表一一）

なお、ホクレン農業機械部門で

受講者の受けとめ方

今回の講演会の参加者は、農業機械のメーカー・やデイラーの経営者、従業員の外、道庁、北大、国・道立農試の農業機械関係者の外、ホクレン（米麦農産統括本部・生産資材統括本部）、北農中央会、当研究所等の農業団体関係者、報道機関等多様な人達だった。どのように受けとめたかを知るために簡単なアンケートを行った結果では、全体を通して主催者、受講者の期待に応えられたと思われる反応であった。

①参考度では、大いに参考になつた六七%、参考になつた三三%であつた。

②理解度では、やさしい二〇%、

普通七〇%であった。

③話題の項目別関心度では、位に野菜・花き栽培栽培の機械・施設化に向けての提案・要望があげられ、二位は野菜作の労働力の状況、三位は農業経営と野菜作、四位は市場動向と道産野菜の位置があげられた。他の野菜・花きの生産・流通・消費の動向と今後の見通しなどの各項目についても関心が示されたことは、万遍なく話題を展開したことがよかつたと判断される。

講演の内容のあらましと、受講者の受けとめ方（反応）は前述のとおりであり、農業機械業界並びに関係者の現状認識と今後の取り組みに対する方向づけの契機になり、その素地ができるつあると思われる。

そこで提案・要望の項で記述したとおり、生産現場（产地）関係者の課題整理・要望のまとめ、先進農家のアイデア等の集約について、どう連携し、研究開発への

は昭和五十七年から農業機械の開発・改良に取り組んで十年目になると、その足どりを整理してみると、最近では野菜に関する開発・改良が大半になっている実状を紹介した。

積極的に取り組むべきとの意向が強く、不可能との答えは皆無だつた。意欲的に受けとめた結果と思われた。

⑤自由な意見・感想の欄では、前向きの言葉が寄せられ、その一つは、「提案の概念、システム化体系に感動をおぼえました。行動に火が付かんこと、その早からんことを念じます。ありがとうございます」との勇気づけられる言葉ました。」との勇気づけられる言葉

生産現場としての取り組み方向

（むすびにかえて）

支援（開発費用、実用化の試験の場の提供など）とその体制づくりが肝要になる。

すでに農協組合長会議や青果取扱会議、生産者組織の協議の場で、しばしば論議されつつあるが、体系的に展開し、対象品目と、どの作業を対象にするかなと焦点をしほり、効率よくすすめる必要がある。

今回の話題について道やホクレン関係者とヒヤリングする中で、

であった。

なお、講演要旨は農業機械工業会の機関誌「農業機械北海道」四七号（六月号）に掲載されている。会報は会員の外、行政、試験研究機関、普及所、全道各農協に配付されているが、統計資料の詳細は紙幅の関係で集録されていないものの全体の流れは理解できるので参照されたい。

野菜は経営や労働力問題が全道的に深刻になっているため機械・施設化の具体的課題と要望が、生産、流通サイドから多く出された。しかし花きについては、未だその段階でないと云われる。それはマナーな作物のため研究開発の要望をしても取り上げてもらえないというあきらめもあるようだが、やがて面積拡大や専業化し、主产地化するためにはどうしても対応しておかなければならぬ重要な課題である。

二十年にわたる北海道の畑作野菜としてのたまねぎの生産拡大の足どり、機械・施設化による定植、管理、収穫、乾燥、集荷、貯蔵、選別、輸送に関する一連の研究開発の実績・教訓を生かし、その情熱、エネルギー等を今一度、他の野菜・花きの振興に向けて欲しいものである。そのためには生産現場の意識高揚と取り組みの方向づけをしっかりとしなければならない。

北海道の野菜・花きの現状と展望を語るとき、農業経営と労働力

事情の見通しをふまえ、省力技術に向けていかに対応するかが振興上の最大のポイントである。そのためには生産現場のあらゆる知恵を出し合い、関係機関に集約し、農業機械業界との連携を深めシス템をつくり上げ、共通的研究開発の輪を広げる必要性のあることを、この機会に改めて痛感した次第である。実現を切望してやまない。

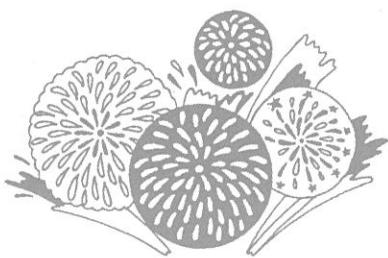


表-1 野菜・花きの農業機械・施設開発への要望

(ホクレン米麦農産推進部、園芸部、農業機械部関係者よりヒヤリングの上まとめた)

	野 菜	花 き
育 苗 定 植	<ul style="list-style-type: none"> セル成型苗（プラグ苗）システムの確立と移植機の開発 (連動性でセル苗到着から移植までの“養液混合装置” “タイマー・センサー付き自動散水装置”を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 育苗システムと苗の選別方法の開発
栽 培 管 理	<ul style="list-style-type: none"> マルチング用機械の作物別、または地域別に規格化する 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易ハウスの施設環境制御装置の開発（野菜より高性能を要求される） 温度・湿度・換気の制御 遮光・電照の制御 土壤水分自動測定による自動灌水（灌水方式） 花の種類別防除方法の研究開発 無人撒布、ノズルの開発（特にろう質植物に附着するよう工夫する）
収 穫 調 整	<ul style="list-style-type: none"> 根菜類のタッピング、掘取機の高性能機の開発（だいこん、にんじん） だいこんのひげ根取り（洗浄・選果ラインで実施） 葉茎菜類の収穫機の開発（ブロッコリーの葉切機） さやいんげんの収穫機の開発 加工用原料収穫機の開発（ほうれんそう、えだまめ） さやいんげん、さやえんどう、えだまめ等の選別工程の自動化の開発 ねぎ（青ねぎを含む）の皮むき、選別工程の自動化の開発 グリーンアスパラガスの防除、防霜装置、収穫機の開発 メロン等の非破壊内部品質測定装置（糖度、発酵果）の開発 結球野菜（キヤベツ、ハクサイ、レタス）の球内品質測定装置の開発 (心腐れ、一枚腐れなど) 根菜類（だいこん、にんじん、ごぼう）の内部品質測定装置の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 選花機の開発……小面積のもの……専用機 大面積（大規模）のもの……生産者組織・農協等の施設化 包装方法等の検討……締詰め方式、ハンドリング、積荷方式、保存剤の利用
出 荷 貯 藏	<ul style="list-style-type: none"> 鮮度保持のため、予冷・保冷・輸送・貯蔵技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 球根等の凍結・半凍結による貯蔵システムの開発（長期保管） 栽培時期に合せ出荷（販売）、需給調整、作型の多様化に対応する 予冷・保冷の施設と輸送機具・技術の開発

地域農業研究所第1回通常総会記念講演
平成3年4月26日ホクレンビルで行われた
講演を収録したものです。

プロフィール

昭和9年生まれ、同33年同志社
大学卒業、北海道新聞社入社、56
年札幌本社政治経済部次長、62年
論説委員（経済担当）
主な著書 北海道自立を考える
(共著) 挑戦する北海道企業

北海道新聞社
論説副主幹 吉田 英嗣



いま、北海道農業に求められるもの

日本農業はそんなにダメなのか

現在、日本農業は非常に困難な状況にあるといわれています。牛・オレンジの輸入自由化が決定し、米に対しても自由化圧力は強まっています。国会での米の非自由化決議もいつまでもつか怪しくなっています。そうしますと、日本農業は海外の農業、特にアメリカ農業との競争が必要となってしまいます。その場合に、「日本農業はアメリカ農業にはかなわない」という声をよく聞きますが、アメリカの農業もいくつかの泣きどころを持つています。

その最大の弱点は、農産物の輸出が必要だということです。このことは、農産物の輸出先を捜さなくてはならず、輸送や代金の回収まで行わなくてはならないことを示しています。また、現在は世界的に農産物過剰の時代ですから、安い価格での販売を余儀なくされています。このように、農産物輸出国というのは非常につらい立場にあるのです。

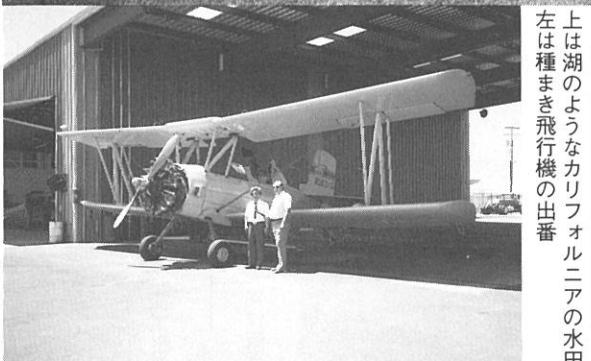


米の市場開放を迫る米国務省

そのため、アメリカは力の政策によって他国の市場開放を迫っています。ガットのウルグアイラウンドでもアメリカはECと対立状態にあり、日本に対しても米の市場開放を迫っています。しかし、ECも日本もなかなかYESSと言わない。アメリカ通商代表部のヒルズ代表がヒステリックに非難しているのも、このへんに原因があると思われます。現在、困難に陥

つてているのは、実はアメリカ農業の方なのです。

アメリカと日本の違いは、特に稻作において明確です。一昨年カリフォルニアへ行く機会がありましたが、そこでは一枚の水田の向こう側が見えないくらいの規模です。また、水田の畦（あぜ）、日本のようにまっすぐではなく、複雑なカーブを描いています。これを疑問に思いまして尋ねますと、畦は等高線に沿っているのだそうで



上は湖のようなカリフォルニアの水田
左は種まき飛行機の出番

す。このように巨大な水田の間を滑走路が走っています。飛行機で種蒔きや農薬の散布をおこなっていました。このように、カリフォルニア農業は、生産面においては産業としての農業を確立しています。

しかし、生産以外の面を見ますと、日本農業でも太刀打ちできる条件は揃っています。日本は、海外への農産物輸出の必要は現在のところありません。このことは、

以上のように、販賣面において有利なはずの日本農業が困難に陥っているのはなぜでしょうか。農家人と話をしますと、「我々は、農水省の言うとおりにやってきたのに、現在は苦境に立たされている」ということをよく聞きます。これは非常に気になる点です。

現在の農家とは、一人一人が社長であり、経営者なのです。例えば、中小企業が倒産した時に、「我々は通産省の言うとおりにやつてきましたが…」といえば、笑われてしまいますが、経営者は自分の経営に全責任を持たなくてはならないの

逆に、国内市場だけを対象にすればよいということを示しています。

この市場は一億二千万の人口を、まとまった形で抱えています。カリフォルニア農業は、生産面においては産業としての農業を確立しています。このように、日本の市場は金持ちが多く、少々高くてもいいものを欲しがり、金払いもいいという超優良市場なのです。このような好条件のもとに、日本農業はおかれています。

日本農業をダメにしたのは誰か

また、行政に言われたことをそのままおこなっていてはダメです。和歌山県南部川村は、梅干しの大産地です。和歌山県でも全体的には過疎が進行していますが、南部川村だけは人口が増え続けています。これは、この村が梅干しで産地を形成したからです。かつて和歌山県では、行政がミカンの導入を進めましたが、この村ではこれに逆らって梅を植えたのです。他の村ではミカンが収穫できる頃には過剰が発生し、大変な苦労を迎えます。しかし、梅干しは健康食品ということで需要が増え、南部川村の梅干しは全国的に有名になりました。行政の言うことをそのまま鵜呑みにするのではなく、その先を読むことが成功の秘訣なのです。

現在の農業の苦悩には、農政にもその責任の一端があります。日本で米が十分に食べれるようになつたのは、つい最近のこととして、かつては生産者も十分に米が食べられなかつたのです。米が過剰になつたとき、政府は生産調整を行

いました。しかし、生産調整とは、米の生産性を人為的に引き下げる政策なのです。本来的に生産性を上げなくてはならないはずなのに、生産性を引き下げる政策を二十年間も取り続けてきた、これが農政の第一の失敗です。

次に、おいしい米を作らせるような政策を取ってきたのが、第二の失敗です。米は、毎日食べるものですから一定レベルの味があればいいのではないか。目指すべきは、安い米を作ることであり、あの時、安い米を作るという目標が立てられていたならば、内外価格差はより縮少していだろうし、道産米の苦悩もおきなかつたでしょう。

日本農業に生き残る道はないか

最近は、ハイテク時代でして、「ハイテクにあらざれば人にあらず」というような状況になっています。しかし、ハイテクで米は絶対に作れません。半導体を食べるわけにもいきません。人間は大地と太陽の恵みを食べて生活してい

るのです。そういう意味から、この世界には農業が絶対に必要があり、そのことは、農業が産業として成り立つということを示しているのです。しかし、農業が成り立つて他産業では、生産者と消費者の対立は見られません。家電のメークはいい製品を安く作り、みんなは喜んで貢う。そうするとメーク一も潤います。今後、農家と消費者との対立を解消するために、いい物を安く作るといつ生産者の努力が必要となっていります。

第二に、品質の良い物を作る農業は、今後も有望です。現在は一億総グルメ時代と呼ばれていますから、おいしい物でしたら多少高くとも、消費者は買います。健康志向・高級志向・本物志向もあります。カニかまぼこを買うくらいなら、本物のカニを食べたいという人が増えています。また、値段の高い物が逆に売れることもあります。ちょっと前に、千円のインスタントラーメンが発売されました。その条件の第一は、消費者と仲良くしなくてはいけない、ということです。現代社会においては、農家と消費者は対立関係にあります。

そのためには、いくつかの条件が必要です。その条件の第一は、消費者と仲良くしなくてはいけない、ということです。現代社会においては、農家と消費者は対立関係にあります。しかしながら、ハイテクで米は絶対に作れません。半導体を食べるわけにもいきません。人間は大地と太陽の恵みを食べて生活してい

ます。例えば、生産者米価を引き上げれば消費者米価が引き上げられる、というようにです。これに対して他産業では、生産者と消費者の対立は見られません。家電のメーカーはいい製品を安く作り、みんなは喜んで貢う。そうするとメーク一も潤います。今後、農家と消費者との対立を解消するために、いい物を安く作るといつ生産者の努力が必要となっていります。付加価値をつけるのは技術的に難しい面もありますが、この分野は無限の成長性をもつてます。そのためには、食品工業とともに協力しながら生産を行なうこと必要になってしまいます。この場合に、契約栽培という方向もありますが、これは食品加工業者が農家に作らせるという側面が強くなります。しかし、加工業者と農家が対等な立場で、意見を述べ合って生産を行うのが望ましいと思います。

以上のように、これから日本の農業においては、生産・加工・さらに関連をつないだ「総合農業」のような形態が構想されます。特に、北海道にはいい農産物がたくさんありますから、「総合食料品工業」を日本において立地できるのは、北海道しかありません。

農業においては、生産・加工・さらに関連をつないだ「総合農業」のような形態が構想されます。特に、北海道にはいい農産物がたくさんありますから、「総合食料品工業」を日本において立地できるのは、北海道しかありません。



ワシントンのスシバーで、人物は筆者



て北海道農業が中心となる時代がくると考えられるわけですが、そのためには、米の市場開放に対し反対する」ことが必要です。日本の自給率はカロリーベースで48%まで下がっていますが、自給率をこの水準で維持できているのは、米の国内自給が達成されているからです。米市場を開放した場合、この自給率がさらに低下することには十分に考えられることです。日本のように、人口の多い国において自給率が低下するということことは、大変な問題となります。また、今でこそ食料は世界的な過剰基調にあると言われていますが、アメリカなどの発展途上国では飢餓が依然として存在しています。さらに、日本の自給率が低下した場合、現状ではアメリカへの食料の依存が高まります。しかし、アメリカからの企業ですから、そこで得られた利益は東京に持っていく必要があります。このようなかでの北海道の自立化は、得意部門¹¹一次産業を中心とした産業化しかないのです。

以上のように、日本農業において北海道農業が中心となる時代がくると考えられるわけですが、そのためには、米の市場開放に対し反対する」とが必要です。日本の自給率はカロリーベースで48%まで下がっていますが、自給率をこの水準で維持できているのは、米の国内自給が達成されているからです。米市場を開放した場合、この自給率がさらに低下することには十分に考えられることです。日本のように、人口の多い国において自給率が低下するということことは、大変な問題となります。また、今でこそ食料は世界的な過剰基調にあると言われていますが、アメリカなどの発展途上国では飢餓が依然として存在しています。さらに、日本の自給率が低下した場合、現状ではアメリカへの食料の依存が高まります。しかし、アメリカからの企業ですから、そこで得られた利益は東京に持っていく必要があります。このようなかでの北海道の自立化は、得意部門¹¹一次産業を中心とした産業化しかないのです。

開放に反対していかなくてはなりません。しかし、将来的には市場開放も必要となってしまいますから、その時までに、海外農産物に太刀打ちできるような日本農業を作つていく必要があります。

21世紀は農業の世紀

最近、農業論議が盛んに行われています。その中には、「農業補助をやめればサラリーマンの税金がタダになる」などという奇論・怪論までが出されています。しかし、農業に関する本の中でも、木村尚三郎『耕す文化の時代』、小島慶三『文明としての農業』、叶芳和『日本よ農業国家たれ』の三冊は、よく日本農業のことを考えている本だと思います。叶氏は、農業を経済的な側面だけで評価するのはまちがいであります。文化の側面からの評価が重要であるとしています。また、小島氏は、農業を考えることは國土を考えることであり、それは地域社会を考えることである、としてい

ます。叶氏は、農業は先進国でこそ発達できるところ」と主張しています。

ここで注目すべきことは、三冊の全てが、「21世紀は農業の世紀である」と結論付けている点です。木村氏は文化の側面、小島氏は文明の側面、叶氏は農業の側面から検討ですが、一つの山を三方から登つたら、頂上は当然の如く一



情報システムはいま

(社)北海道地域農業研究所

専任研究員 中村正士

このシステムの運営主体である(社)北海道市場協会(所)は、在地(札幌市)は、道内の生鮮食料品卸売市場を会員として卸市場の連絡、提携、研究、指導機関をして、大正二年に設立された長い歴史がある団体

現在、全国的に「農業情報システム」と呼ばれる情報伝達の仕組みが幾つか動き出して いる。しかし、「農業情報システム」という言葉に明確な定義があるわけではないが、こう うした「農業情報システム」も歴史が浅く、農家・農協にどの程度活用されているのかも 十分な検討がなされていないのが実情かと思われる。

ここでは農業に関連する情報を対象としたもので、伝達手段としてコンピュータやファクシミリなどを利用したシステムの事例を数回に分けて紹介したい。

このシステムは、生鮮食料品流通情報センター事業(予算五千八百万円)の一環として運用されているもので、全額北海道費による全国的にみても余り例のない生鮮食料品の流通情報システムである。

ここで紹介するシステムは、生鮮食料品流通情報センター事業(予算五千八百万円)の一環として運用されているもので、全額北海道費による全国的にみても余り例のない生鮮食料品の流通情報システムである。

ここでは農業に関連する情報を対象としたもので、伝達手段としてコンピュータやファクシミリなどを利用したシステムの事例を数回に分けて紹介したい。

北海道生鮮食料品流通情報システム

(社)北海道市場協会

生鮮食料品流通情報センター事業とは

各市場の流通情報が迅速に生産者や流通業者に伝達されれば、生産地では計画的な生産と出荷が可能となり、流通業者の計画的な荷引が促進され、地域間での価格の平準化や思惑取引が抑制される。また、消費者も購入価格の目安ができるようになる。

こうした観点から、公正な流通情報を収集し、流通業者、生産者、消費者、マスコミ等に迅速に公表

することにより、北海道における生鮮食料品等の価格安定と流通の円滑化をはかるために、昭和四十一年度の北海道の重点政策としてこの事業が開始された。

現在では一般消費者にも、ラジオ、テレビ、新聞等で生鮮食料品の市場価格はいつでも知ることができるようになったが、これらのマスメディアに対する情報提供には、生鮮食料品流通情報センター事業が重要な役割を果たしている。現在、道内のマスクミや普及所、農協、自衛隊、スーパーなど幅広い利用者がいる。

(社)北海道市場協会が情報センター（中央センターと呼んでいる）の機能を担つており、情報の収集整理、公表、ハードシステムの運用管理に到るまですべての業務を行つている。

システムの概要

青果物については、主要野菜二十三品目と主要果実十九品目にいたり道内八拠点卸売市場（函館、室蘭、札幌、小樽、旭川、北見、室蘭、札幌、小樽、旭川、北見、

釧路、帯広）の卸売業者からその日の入荷量、気配価格等が中央センターに送られてくる。東京（太田市場）と大阪の市況は、札幌統計事務所からデータを毎日入手している。花きの市況については、札幌花き地方市場と旭川生花市場から切花十三品目、鉢物七品目の毎日のデータが送られてくる。道外花き市況の収集について利用者からの要望は強いが、残念ながら今のところまだ収集されていない。

一方、水産物については、道内八拠点卸売市場の卸売業者から、毎朝セリにかかつた十五品目三十二品種の市況情報が送られてくる。（図一 参照）

提供される情報

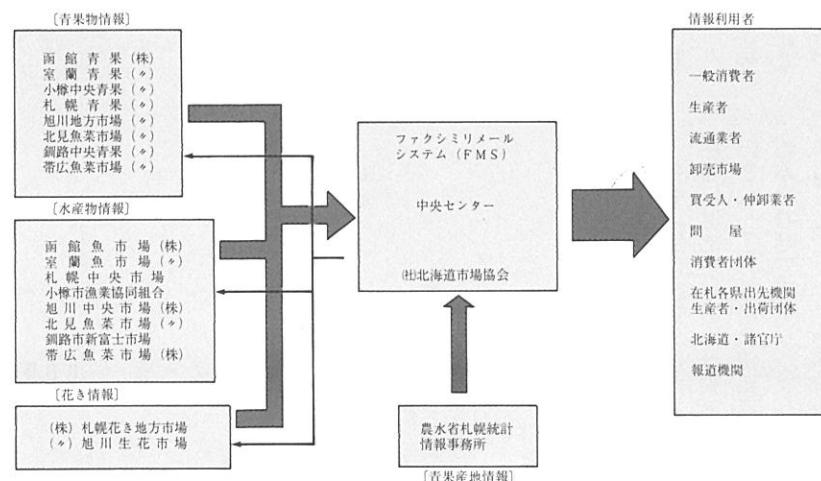
中央センターで収集されたデータは、加工され次のような情報として利用者に提供される。青果物、花き、水産物の毎日の市況はもとより旬別、月別、五カ年の価格対比、月別産地情報など七種の情報を取り出すことができる（表一）。毎日の市況は、市場ごとに図二のように、その日の朝のセリに掛け

られた品目別取扱い数量、気配価格（安値、中値、高値）、規格、产地および気配概況が送られてくる。更に、日々のデータを集計して、市場別、品目別の統計的情報として、市場

販売量と平均単価を道内、道外に分け旬別、月計、年計、月計、年における価格動向を指数化した対比表や図形グラフ化したガイドポスト価格情報などを提供されている（図三）。

その他、まだ利用者は少ないが市場関係者、デパート、スーパー、や問屋などを対象とした「売りたい」「買いたい」商品情報なども

図一 北海道生鮮食料品流通情報システムにおける情報の流れ



ハードシステムと機能

前述のようにデータは、道内各

地の卸売業者と統計事務所から送られてくるが、これらはファクシミリ（FAX機）によりセンター内

図-2 青果物市場市況情報の出力例

青果物市場別市況情報									
	数量	高値	中値	安値	Kg	規格・乾柄			
だいこん	98	保合							
北海道	98	1135	-	618	10	2L			
北関東	139	1236	618	10	L				
かづら	11	弱保合							
にんじん	11	118	15	1		小束			
にんじん道道	46	弱保合							
北関東	10	1442	-	1030	10	L			
北関東	1937	-	1030	10	M				
ほり	9	927	-	10					
ごぼう	17	1288	824	721	10	L			
ごぼう	3	保合							
ごぼう	2060	-	1236	4	L				
ごぼう	2266	-	1288	4	M				
ごぼう	2	2050	-	4	L				
ごぼう	26	強保合							
ごぼう	26	173	1236	721	10				
ごぼう	60	強保合							
ごぼう	60	927	721	412	10				
ごぼう	15	弱保合							
ごぼう	15	2375	-	515	4	L			
ごぼう	3204	2575	1030	4	F G				
ね	19	170	149	93	3	L	小束		
北関東	19	484	391	361	1	L	軟白		
み	1	強保合							
北関東	1	721	-	2					
北関東	1	618	-	412	1		水耕		
に	2	保合							
アズパラガス	19	31	-	10	1				
アズパラガス	19	134	-	21	15		弱保合		
アズパラガス	185	155	134	15	2L		弱保合		
アズパラガス	185	155	134	15	L		弱保合		
レタス	27	小安い	515	52	3.5		サニ一		
レタス	27	515	52	3.5					

- ① 情報配信機能
- ② 情報受信機能
- ③ 情報案内機能
- ④ 情報送受機能
- ⑤ メール機能
- ⑥ ロギング機能

に入力する。データの入出力は、ファックスで行うため非常に簡単にできるのが特徴である。

FMSの主な機能として、次のような特徴がある。

- ① 同時受信機能
- ② 同時送信機能
- ③ 情報案内機能
- ④ 情報送受機能
- ⑤ メール機能
- ⑥ ロギング機能

情報の送り手が指定した番号に情報を格納しておこことができる。(割当された番号があたかも「私書箱」のように使える)

信先のすべての通信状態を記録するとともに、ディスプレイに表示できる。

協会に利用申込みをすると、使用者にはあらかじめ端末番号が交付され、この番号と情報番号とを組み合わせてファックスから入力することにより、必要とする情報

図-3 ガイドポスト情報グラフ出力例

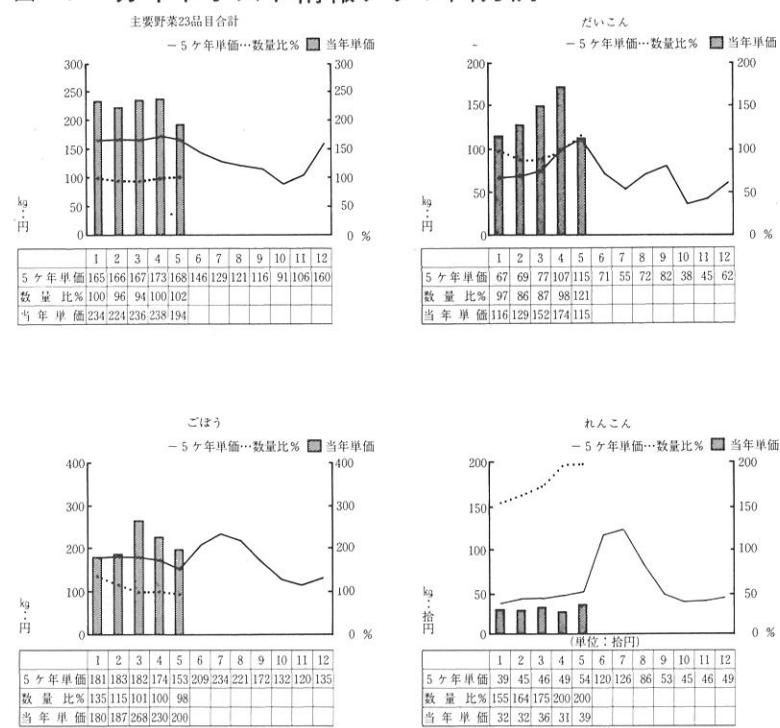


表-1 北海道生鮮食料品流通情報システムから得られる情報

	得られる情報	データ更新
青 果 物	・青果市況情報〔函館、室蘭、札幌、小樽、旭川、北見、釧路、帯広、東京、大阪〕	毎日
	・旬別主要野菜5ヵ年対比の価格動向	旬
	・　　果実　　ク	ク
	・月別主要野菜5ヵ年対比の価格動向	月
	・　　果実　　ク	ク
	・半期・年計主要野菜5ヵ年対比の価格動向	年
	・　　果実　　ク	ク
	・野菜季節生産出荷予想情報〔産地情報〕	月
	・野菜月別生産出荷予想情報〔　ク　〕	ク
	・果樹季節生産出荷予想情報〔　ク　〕	ク
	・卸売市況(青果)前日対比表(報道機関用)	毎日
	・主要野菜ガイドポスト情報グラフ	月
	・主要果実　　ク	ク
	・主要野菜23品目の前旬、月別対比表	旬
	・主要果実19品目の前旬、月別対比表	ク
	・主要野菜の品目別前年対比表	月
	・主要果実　　ク	ク
	・半期・年計主要野菜の品目別前年対比表	年
	・主要卸売り市場「青果部門」取扱高 速報	月
水 産 物	・水産市況情報〔函館、室蘭、札幌、小樽、旭川、北見、釧路、帯広〕	毎日
	・卸売市況(水産)前日対比表(報道機関用)	毎日
	・旬別主要水産物5ヵ年対比の価格動向〔生鮮、冷凍、塩干〕	旬
	・月別主要水産物5ヵ年対比の価格動向〔生鮮、冷凍、塩干〕	月
	・半期・年計主要水産物5ヵ年対比の価格動向〔生鮮、冷凍、塩干〕	年
	・鮭鱈5品目の年次価格動向	ク
	・鮭鱈5品目の月別・5ヵ年対比表	月
	・鮭鱈5品目の月別価格動向	ク
	・鮭鱈5品目のガイドポスト情報	ク
	・春鮭鱈5品目の5ヵ年対比表〔5～7月〕	旬
	・秋鮭の5ヵ年対比表〔9～12月〕	ク
	・秋鮭の来游尾数速報〔9～12月〕	ク
	・主要水産物32品目の価格動向(報道機関用)	月
	・主要水産物の品目別前年対比表〔生鮮、冷凍、塩干〕	ク
花 き ・ そ の 他	・半期・年計主要水産物の品目別前年対比表〔生鮮、冷凍、塩干〕	年
	・主要水産物32品目前、月別動向対比表〔生鮮、冷凍、塩干〕	月
	・主要水産物ガイドポスト情報グラフ	月
	・全道卸売市場年間取扱高調べ〔消費地、産地〕	半期・年
	・道内卸売市場取扱状況調べ	年
	・冷凍水産物の需給調査結果〔水産庁〕	月
	・産地水産物(主要漁港)流通統計〔農水省〕	ク
	・道内拠点市場における地域間格差表	年
	・主要卸売り市場「水産部門」取扱高 速報	月
	・花き市況情報〔札幌、旭川〕	毎日
	・主要花きガイドポスト情報グラフ〔切花、鉢物〕	月
	・主要花きの前旬対比表	旬
	・卸売市況(花き)前日対比表(報道機関用)	毎日
	・主要花き5ヵ年対比の価格動向〔切り花、鉢物〕	旬
	・主要花き5ヵ年対比の価格動向〔切り花、鉢物〕	月
	・主要花き5ヵ年対比の価格動向〔切り花、鉢物〕	年
	・主要花きの品目別前年対比表〔切り花、鉢物／月〕	月
	・主要花きの品目別前年対比表〔切り花、鉢物／半期・年計〕	年
	・インフォメーション情報(売りたい、買いたい情報)	月

が受信される仕組みとなつてゐる。そのためファックス（G3機）は、ブッシュ回線またはブッシュローンを出すアタッチメントをつけたものが必要である。なお、加入および利用は無料となつてゐる。

これから展望と課題

生鮮食料品の市況という、生産・流通上最も基本的でかつ即時性の高い情報を扱っているシステムだけに、その役割は重要であり、また、利用者のシステムに対する要望もつよい。しかし、生鮮食料品に係わる情報を収集することは、品目が多いことと市場でのセリが早朝に行われ、取引はすべてコンピュータ化されている訳ではなく、たやすいことではない。

NTTのDRESS（販売在庫管理システム）を利用して全国をカバーした「市場販売青果物売立・仕切情報システム」のように代金精算を目的としたシステムの場合

は、費用対効果が明確であるが、このシステムのような利用者が不特定多数でしかも、情報収集の費用を利用者が負担しきりの場合は特に情報の収集は難しくなる。将

来的には、品目の拡大と道外市場の情報を提供するシステムが望まれる。

ファクシミリは、一般家庭まで普及はじめており、道内の農協でもファクシミリによる農家のへ



国産原料情報システムの利用風景

国産原料情報システム

(社)農協流通研究所

このシステムの運営主体である(社)農協流通研究所(以下農流研)は、全農、全中、全共連などの農協系統の全国連および各都道府県経済連、農林中金などが会員となって昭和五十一年に設立された。

農畜産物の流通・消費の改善と効率化に係わる調査研究、農協店舗、自動車、燃料施設の経営改善に係わる教育研修・指導を主な事業としている。

ここで紹介するシステムは、農協や各都道府県経済連の扱う農畜産物の生産情報と、食品産業・外食産業が求める原材料農畜産物に関する情報を全国各地から収集し、コンピュータを介し相互に情報交換ができるようにしたものである。

国産原材料情報システム化促進事業とは
この国産原材料情報システム化促進事業は、国産原材料情報システム化促進事業の一環として実施されてい

情報システムを導入している例が多くなっていることから、このシステムが利用される環境になりつつあるといえるだろう。

多くので事業の根幹をなしていれる。この事業は、昭和六十三年から五五年計画で農水省予算と関連団体の負担により初年度予算総額一億四千万円の事業規模で実施されており、つきの三つの事業から構成されている。

①国産原料中央協議会事業＝国

産原料の安定取引のあり方、改善方法など事業全体に関連する事項について各界の代表と学識経験者で構成された「中央協議会」を設置し協議を行う。

②食品原料用農畜産物需給情報整備事業＝情報システムの整備、運用を行う情報システム化促進事

業の根幹事業。

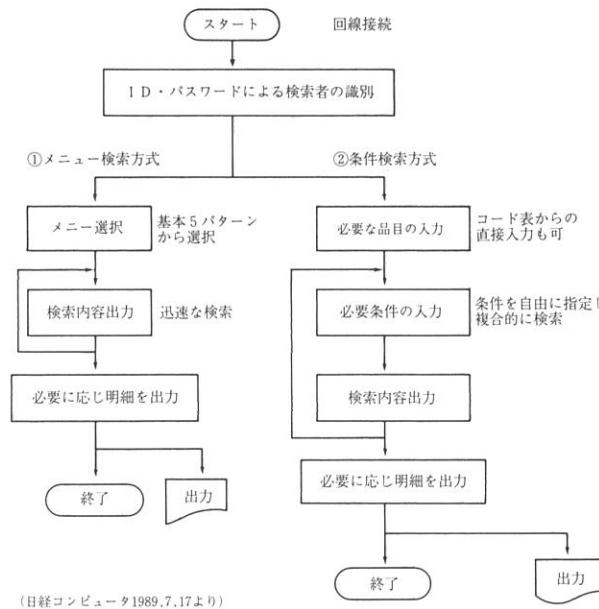
③国産原料情報システム化促進指導推進事業＝都道府県段階の指導推進事業で、地方農政局の指導下で、現在、二十県が県内国産原料利活用増大事業に取り組んでいる。

システムの概要

情報の収集

ここで扱う情報は、基本的には需要者側の「貰い情報」と生産者

図-4 国産原材料情報システムにおける検索手順



側の「売りの情報」であるが、対象とする品目により、大きく三つに分類されてデータベースに登録されている。利用する場合はあらかじめ三つのうちどれを利用するかを登録しなければならない。

売りと買いの情報は、端末のパソコンで利用者が入力するか、情報報登録用紙に必要事項を記入しデータ入力を農流研に依頼する。データベースには表二の項目を内容

として登録する。

なお、平成三年四月

からは対象品目を中間

加工品まで広げ、「業

務用農産関連加工品

システムが設定され、

情報利用対象者に食品

・食材問屋、カット野

菜類加工業者、仲卸業

者を加えた。更に、流

通業者（食品・食材問

表-2 データベースへの登録項目

農 协		食 品 产 業		
必 須 記 入 項 目 (詳 細)	一般栽培品	契約栽培品	一般栽培品	契約栽培品
	品目名	品目名	品目名	品目名
	作付面積（現状）	作付面積（現状）	購入数量（現状）	購入原材料形態
	作付面積（見込み）	作付面積（見込み）	購入数量	購入希望時期
	出荷数量（見込み）	出荷数量（見込み）	購入原材料形態	実施地域
	出荷時期	出荷時期	購入希望時期	実施規模
	仕向け形態・比率	契約方法	加工形態	実施数量
	形態分類	形態分類	価格決定条件	加工形態
	加工形態	契約期間		
品 目 仕 様 お よ び 特 徴	品種名	品種名	品種名	品種名
	栽培形態	農薬形態	栽培形態	規格の提示
	施肥・農薬形態	育成形態	施肥・農薬形態	種苗供給のあっせん
	育成形態	指定栽培方法	育成形態	技術指導実施
	収穫形態	収穫形態	収穫形態	
	選別形態	選別形態		
取 引 条 件	出荷コンテナ	産地予冷	建値条件	契約方法
	等級抜取り	保冷出荷	産地予冷施設	契約期間
	価格決定条件	出荷コンテナ	保冷出荷	価格決定方式
	建値条件		出荷コンテナ	建値基準
	産地予冷		抜取り購入	
保冷出荷				

*メニュー検索方式の必須記入項目 ①品目品種 ②契約栽培品の有無 ③素原料・一次加工の区別
 ④作付面積 ⑤出荷時期 ⑥出荷形態 ⑦加工形態

(日経コンピュータ 1989.7.17より引用)

た。園芸連など)の流通機能をもつ利用者については、供給者(農協・加工企業)と需要者(外食・食品企業)の情報が見られるようになつ

データの検索法と

提供される情報

用者が必要な情報を得る場合は、登録票の項目のうち必須七項目を検索キーとして画面のメニューから項目を選択し検索を行う方法(メニュー検索方式)と、品目と条件をキー入力して検索(条件検索方式)を行うかの二方式がある(図四参照)。検索では、①品目別、検索では、②品目別、農協一覧、③企業別、出荷(購入)可能時期と数

図-5 国産原材料データベース検索結果の例

量一覧 ③品目別、都道府県別、情報提供農協（企業）一覧 ④農協（企業）別、扱い品目一覧。⑤農協（企業）別、品目明細表が提供される。この中から得ようとする表を選択し、さらに契約または一般栽培を選択、品目名などを「」で入力すると図五のような検索結果が出力される。

ステム) が ZS-DO50 および EC の PC9800、Z5200、富士通の FMX、F9450、IMの PS/55などである。また検索用ソフトウェアとマニュアルは、4万円ほどとなっている。

ちなみに、ホスト・コンピュータは富士通の M-380S、ファクシミリ送信とバックアップ用に M-780/10P、通信制御用に富士通 A-50 を使用している。

から出荷数量、品種などを任意選択することにより相手先を検索する。

アクシミリがあれば情報は得る」と
ができる。

農畜産物の生産者側は名都道府県の経済連（青果・園芸連を含む）に、企業の需要者側は名都道府県または農流研に、まずデータベースに登録する情報のインプットを

システム開発（ヤマト運輸が母体）のVAN「ネコネット」を使用している。利用者は、全国五十九ヵ所（北海道は、札幌、函館、旭川、帯広、北見）にある最寄りのアクセス・ポイントを経由して検索を行なうことができる。

このシステムを利用するには、
利用するには

現在、このシステムに情報を登録している企業は千二百五十三、農協は三百八十一となっている。

依頼する。その後に、農流研とデータベース利用契約を結ぶことになつてゐる。データ登録者には、パスワード・ID番号が提供され、競合する企業や農協などに情報が漏れないように厳重に管理されている。なお、将来的には明確にはなつていながら、今のところ検索料は無料となつてゐる。

来的には、国内農水産物の約四割を消費する食品・外食産業に対して原料に関する情報を速やかに提供し、企業側からのニーズ情報を生産者側に速やかに提供されることが、ますます求められるものと予想される。

(登録品目数)については、農協向け(企業情報)が五千三十三、企業向け(農協情報)が千七百九十八となっている。また、道内の登録状況は、農協は三十一、企業は三十九とのことである。これらの数字から、全国の総合・専門農協数約八千つつすると、青報登録を

「これからの展望と課題

このシステムの運用いかんによつては、系統の機能自身にも影響を及ぼさざるを得ないことから、県連の対応も総論では賛成しているものの慎重にならざるを得ないのが実情である。

（参考文献）

上野泰弘（1989）「北海道生鮮食
料品流通情報事業におけるファクシ
ミリ・メール・システム」、流通複合
OA、技術出版、第1号、49～54

岩田喜代治（1991）「国産原料情
報システム化促進事業の概要につい
て」、農業観測と情報、農林統計協会、
第36号、6～9

川上潤司（1989）「ケーススタディ
／社団法人農協流通研究所 ジャ
スト・イン・タイムで取引」、日経コ
ンピュータ、1989、7、17、1

豊かさを求めて

農村の意欲と都市の理解



(略歴)

北海道小平町に生まれる。中央大学を卒業後、建設省土木研究所に勤務する。その後北海道に戻り(株)グローバルエンジニア会長となり、社団法人日本中小企業技術振興協会常任理事に。北海道支部開設で初代支部長となる。道内中小企業の中で農業に関係する人達を中心農業部会を設置し、その活動として農業に対する理解を深めるため研鑽する他、農業振興に対し提言など行っている。

(社)日本中小企業技術振興協会

常務理事・北海道支部長

太田英之

日本は経済大国といわれているが、豊かさを実感として感じ得ないのは農村に住む農民も、都会に住む都市住民も同様であると思われる。

今までは西歐的な科学技術で大きな利益とともに弊害をもたらしていたが、地球の許容量や資源の余裕の助けと、人類の英知で発展をとげてきた。しかし、今日の世界における地球規模の問題を考え

るときに、経済大国を実現するためとはいって、地球環境を悪化させながら繁栄と貧困が混住し、失つたもの、払った犠牲が大きかったのではないかだろうか。その弊害解決の技術と英知が明確でなく、将来的不透明さが不安を生み豊かさを感じることが出来ないのであると思われる。これはまた、自然に調和する心の豊かさが失われているからでもある。

経済大国実現の犠牲の一つとして、経済効率が低いからという理由で、人間生存の基本原則である食糧生産の場である農業を切り捨てられたのでは、将来により多くの弊害と社会不安を招き、繁栄は崩れ去ることを過去の歴史が実証していることを知るべきである。その農業が現在厳しい状態で問題となっている。人間生存のための栄養問題であり、食糧問題であり、環境問題であるので、全国民的論議をしなければならないのであるが、単に農業問題として論議をするから一部関係者の問題とされ、一般の人々は傍観してしまう。また一部評論家は農産物の内外価

essay

格差と経済効率の判断で、都市消費者と農民生産者の対立を先導しているようにも思えるのである。

本来農業論議は、生産者対消費者、農村対都市といった物理的に相対立するものではなく、「食」・「環境」などについて相互信頼を基礎に成り立つべき!ことである!ことを自覚して、全国民が豊かなる「食」・「環境」を語る立場で、今こそ真正面から長期展望をもって、全体的論議をする機会を造り、参考してもらいたいと願うものである。

そのためには農村からの声に「苦しい」・「困った」といった声が目立ち、「明日の農業・農村をどうするか」といった意欲を感じられる声が少ないのでないだろ?か。こうした意欲ある声が、村全体の雰囲気を変えるに至らなければ何故なのか。これらの人びとが農村から姿を消してからでは本当にどうにもなりなくなり、農村は荒廃し、農業は安樂死するであらう。

農村に住む者であれ、都市に住む者であれ、自らの人生をより豊

かなものにと願う」とに違いはないであろう。眞の豊かさの実現のために、都市生活者と農村生活者の相互理解こそ必要なのである。農村が活力を取り戻すにはまず、農村を生活の場として、食糧を生産し、縁を守っている人びとの意欲が必要であり、その意欲に、農外に住む食糧消費の人びとが関心を示し理解することである。

都市に住む人びと、農村に住む人びとが自然体で一日も早く交流が出来て語り合える!ことを願うものである。

この両者の相互交流によって、理解と信頼が出来て初めて、自然と調和された「質を大切にした農業」・「確かな生活」・「確かな経営」が出来、活性化された豊かなる農村が出来ると同時に、経済大国の豊かさも実感出来ると思われる所以である。

このような農村を造るために、は、いろいろな問題があり、短期間で出来るものでなく、粘り強く推進して行くことであるが、農地がなくなり、農民がいなくなつてからでは出来ないのである。

BOOK REVIEW

「内發的發展の道」

守友 裕一 著

今日の日本・世界の状況を考えるといわゆる先進国での経済、國土開発が急速な拡大展開を遂げたことによつて、様々な問題を生み出している。とりわけ問題となるのは、自國あるいは地域の人びとの望んだ地域開発ではなく、過度な効率化や競争の原理をもとにした外来型の開発が進行した結果、大切な自國や地域の農林業生産や自然環境が破壊され、人間にも間接的・直接的な影響が生まれつことがある。このようないく規模の環境破壊等の問題や日本全体を取り巻くような問題を解決するためには、著者は「自らのコントロールのよぶ足もとの生活と地域を見なおす

ことから始めなければならない」としている。つまり、本書の特徴は、それらの問題の解決方法として「農村の内發的地域づくり」を出发点におき、地域の内發的發展とそれを支える人間発達とを統一して考えてみた」とことで、さらに、従来の業績である関西・京都方面の都市問題の解決の手法としての内發的發展の論理と農村・農業問題解決のための論理とを繋げた視点から地域をどうえ、主体的な地域づくり（内發的發展のむら・まちづくり）を明らかにしたこ

とである。

本書の内容を要約すると、次のとおりである。

二十一世紀に向け、時代の流れ

活力の追求を行いつつも、公平性・平等性の追求も同時にに行わねばならないと述べ、地域ではこの二つの実現が必要であると説く。さらに歴史的・世界的、しかも主体的に・変革的に地域を捉え、リッチではなくウエルスイの豊かさを実現していくことを協調している。

すなわち、外来型の地域開発によるものでなく、従来の内發的な发展と地域に住む人びとの人間発達が統一的に行えうる地域づくりが必要であるという（I～IV）。そして、このようなまちづくり・むらづくりの運動の到達点を豊富な地域の実態を踏まえて七点に渡つて歴史的・理論的に整理している（V）。

また、最近話題となつてゐるゾート開発の問題点も指摘し、本來的な都市・農村の交流を柱とした「地域と国民に支持されるリゾート開発とは何か」を検討し、具体的な展望として、〇円リゾート開発やミートバンク、あるいはヨーロッパのツーリズムなどの都市と農村の交流、共生の事例をあげ、

ソフトツーリズムの方向を提示している（VI、VII）。そして最後に、これから地域づくりの進路は、宮本憲一氏らの内發的發展論の限界性を踏まえ「さまざまな運動のミニユニケーションの中で、相互の才能の差異を認めあい、それを社会の共同の資産として確認していく。協同と連帶、人間発達の流れの中での地域づくり－ウエルスイの実現への道」とあると説いている。

地域の人びとの生産の發展と豊かな暮らしを考え、著者はこれまで豊富な地域調査を行つてきた。本書はその成果であり、以上のよだな理論的・実戦的な書であるゆえに、これから地域づくりを自分のあるいはすでに実戦的に取り組んでいる人にとっては味わい深いものとなるであろう。地域づくりを考える多くの方がたに一読をお薦めする。

（本書は、農山漁村文化協会発行、一九九一年三月刊、定価一、七〇〇円。評者、酪農学園大学助教授 市川 治）

北海道地域農業研究所の 平成3年度 調査・研究事業

本研究所では、調査・研究に取り組む姿勢として①研究所が独自の判断で行う「独自研究」、②農協・市町村等からの依頼を受けて行う「共同研究」③コンサルト事業として行う「受託研究」の三つに整理して平成三年度の調査・研究事業は次の通り実施します。

1 独自研究

一、調査・研究の方向

北海道農業の基本問題に関する四部門に区分し、それぞれ定例研究会を組織します。それぞれの研究会で問題点の解明を行うと共に必要に応じて合同の研究会を開催し、四つの研究会の横の連携を図ります。

(一) 北海道農業の生産構造に関する研究会
北海道農業の担い手問題を中心とし、農地の流動化、生産体制、集落問題など、基本問題に係わる調査・研究を実施します。

(二) 農協の組織・運営体制に関する研究会
農協の事業のあり方、農協合併問題などの検討を行うと共に、系統組織の再編整備に関する調査・研究を実施します。

(三) 地域農業を支援する立場から、農協・地方自治体等からの依頼を受けた委託研究については、単なるコンサルテーションに終わらず、地元の関係機関・団体との共同研究として位置づけ、報告完了後のアフターケアについても考慮します。

消費者の動向を把握して、農畜産物の消費拡大に係わる調査・研究を実施します。

(一) 各研究会の検討課題は、幹事会で整理し、研究会での話題提供者は、必要に応じて研究会の構成メンバーに依頼します。

(二) 各研究会での研究成果については、本研究所の機関誌等で会員に報告すると共に、必要に応じて関係機関・団体へ政策提言を行います。

(三) 本研究所の執行体制から四つの研究会を同時に発足させるのは困難であるため本年度は①生産構造に関する研究会と④農協問題に関する研究会を重点としてとりくみ、それぞれ四回の定期研究会を開催します。

II 共同研究

一、調査・研究の内容

(一) 各研究会は研究者を中心とし、行政・団体の関係者を含めて構成します。

一、平成三年度の共同研究

三、調査・研究の方法

- ①栗山町農業振興計画策定に関する調査（継続）
②ひだか東農協に係わる地域農業振興計画
③留萌農業の目指すべき方向（留萌地区農協組合長会）
④北野農協に係わる地域農業振興計画
⑤厚沢部町の地域農業振興計画

- ④北野農協に係わる地域農業振興計画
⑤厚沢部町の地域農業振興計画

三、受託研究

- 幹事会で共同研究の内容を検討し、幹事を中心にプロジェクトチーム（四～五名）を編成し、委託者との共同で調査・研究に取り組みます。

り実施する受託研究についてはコンサルタント事業として位置づけ、協力研究者の助力を得て報告書を作成します。
①乳価等算定方式の検討と国際化の中で通用する所得政策の確定並びに酪農関係法制度の緩和とコストへの影響試算について（北農中央会）

②北海道における農地利用と流動化のあり方にについて（北農中央会）

研究会には研究者を中心二十三人の委員が出席し、熱心な討論が行われた。この中で太田原教授は最近、全国的に農協合併が進められているが、農協合併の方法として大きく二つの潮流がある。

一つは、金融を中心とした合理化型の合併であり、いま一つは販売中心の産地形成型の合併であると規定し、後者の事例として愛媛県の温泉青果農協と、佐賀県の小城郡農協を紹介。この二つの合併は産地形成の過程で専門農協的役割を果たす総合農協であるとし、これを「新総合農協」として位置づけた。北海道ではとうや湖農協がこの部類に属するといえる。また、農協の適正規模論について数量的規模論よりも領域的規模論が妥当であると、領域論では大きな考え方があると提案された。

この太田原提案を巡って研究会での討論の要旨は、①北海道での合併は食糧基地として位置づけられており、また專業率が高いこと

独自研究の取り組み

定例研究会始動！

それぞれ第一回定例研究会がこのほど

ど開催されました。

北海道地域農業研究所

農協問題に関する定例研究会

本研究所では平成三年度から研究所独自の定例研究会を組織することとなり、当面さし迫った問題として「農協の組織・運営体制に関する研究会」並びに「生産構造に関する研究会」を発足させ、そ

(一) 開催日時 平成三年五月二十一日 (木)

(一) テーマ並びに課題提供者
「農協合併と新総合農協」北大農

学部教授 太田原高昭氏

(二) 研究会の概要



- ④北野農協に係わる地域農業振興計画
⑤厚沢部町の地域農業振興計画

- ④北野農協に係わる地域農業振興計画
⑤厚沢部町の地域農業振興計画

から金融型よりも産地形成型を中心的に検討、②領域の問題では道路網・交通網の発達で農畜産物の輸送問題を検討、③むやみに合併に結び付けず産地形成を考える都合上、農協間協同の方針も検討するなどの意見が出され今後の課題とされた。

※(四) 今後の研究会の開催予定
第一回定期研究会 平成三年八月中旬開催予定
「どうや湖農協の広域合併」

※	とうや湖農協組合長 大野 啓道氏
北大農学部助教授 坂下 明彦氏	第三回定例研究会 平成三年十一月開催予定
「府県における広域合併農協の調査報告」(仮称)	第四回定例研究会 平成四年一月開催予定
「農協合併の経過と系統組織の再編問題」(仮称)	

生産構造に関する定例研究会

(一) 開催日時 平成三年六月二十六日(水)

(1) テーマ並びに話題提供者
「北海道農業の生産構造」
問題 北大農学部教授七戸長生氏

(三) 研究会の概要
構造研究会には、委員一同関心
が高く、二十七人が出席し、討論
が行われた。

最初に七戸教授から、大きく二つの提案がなされた。一つは、生

産構造問題の初の研究会である」とから「研究会に望む姿勢」についてである。当研究所が生成発展し、魅力ある研究所となるため、「この独自研究会は出席委員の肩書きに拘らず、自由な発言が保証され、徹底した論議が必要であり、この研究会が若い研究者の鍛練の場となつて欲しい。そして研究会の成果については、何事にも拘束されない客觀性をもつたものとすべきだ。又、現場の実態を的確に把握するため、厳密な調査を行い、

駐村研究員（町、農協の職員）を配置し研究会に常に現場からの意見が反映されることである。

第二に「農業生産構造」にとりくむ基本姿勢として、それぞれの地域における生産の新しい動きに対し、それは冰山の一角と見なし、冰山全体がどうあるか捉えることである。生産構造問題は、本來長期間な問題だが、えてして短期的対応が求められる。短期と長期への対応を同時に検討しなければならない。又、生産構造の変化は必ず技術革新を伴うものであり、本研究会では技術問題もとりあげなければならない。

この七戸提案に対し、委員からの主な意見として、①研究会に望む姿勢は、提案のとおりであり、ともすると安易に見過しがちであるので、全体で十分確認する必要がある。②技術問題は大切な問題であり、必要によつては技術分野の研究者の出席も検討。③本研究会では、将来予測だけではなく、北海道農業の方向性も検討すべきなど多くの意見が出され

(四) 今後の研究会の開催予定	
第二回定期研究会	平成三 年九月開催予定
「畑作地帯の生産構造」	
担当 塩沢（拓殖短大）、黒	
河（北大）、西村（道十勝農試）、	
原田（北大大学院）	
※ 第三回定期研究会 平成三 年十一月開催予定	
「稻作地帯の生産構造」	
担当 坂下（北大）、志賀（北 大）、仁平（北農試）	
※ 第四回定期研究会 平成四 年二月開催予定	
担当 長尾（道中央農試）、	
市川（酪農大）、吉野（地域 農研）	

掲示板

第三分科会	流通・市場政策の諸問題（三報告）
（第二日）	十月六日 九時半～三時半
共通論題	経済構造調整下の流通再編
司会	角谷登志雄氏（名古屋経済大学）
日程	平成三年十月五日（土）～六日（日）

主催	臼井 晋氏（北海道大学）
講師	宮下桓次氏（札幌学院大学）
題目	日本の流通と大店法－競争と規制と人権をめぐつて
本間	重紀氏（静岡大学）
規制の意義	三、食糧市場における公的管理と規制の意義

主催	三島 徳三氏（北海道大学）
講師	孝昭氏
題目	二、青果物市場、流通再編の実態と課題
本間	東京農業大学長沢真史氏
規制の意義	三、牛肉自由化と市場再編

主催	北海道農業市場研究会事務局
講師	九丁目
題目	北大農学部農業市場論講座内
本間	農産物市場研究会事務局
規制の意義	線三六四〇、二四五七、FA X（〇一二）七三六一八六三

主催	後志管内農産物作別振興方向について。他に振興計画策定への助言
講師	派遣講師
題目	当研究所
本間	富田常務理
規制の意義	事

主催	◎後志地区農業振興計画策定検討会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

主催	◎北海道農業情報研究会設立準備会
講師	設立準備会
題目	◎北海道農業情報研究会
本間	當研究所
規制の意義	富田常務理

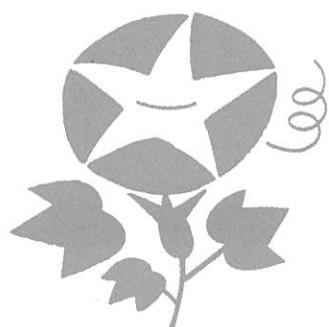
||
||
||



DATA FILE

関連事項／DATA

- 生活協同組合 市民生協 コープさっぽろ
〒060 札幌市中央区北4条西11丁目
☎011(271)7711
- (株)博報堂（統合本部企画開発室）
〒100 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号
☎03(3240)7025
- (株)博報堂生活総合研究所
〒101 東京都千代田区神田錦町3-22
☎03(3233)6450
- 札幌市経済局農務部
〒060 札幌市中央区北1条西2丁目
☎011(211)2406
- 北海道農業会議
〒060 札幌市中央区北3条西18丁目
☎011(613)9201
- デンマーク農業理事会駐日事務所
〒100 東京都千代田区有楽町1丁目8番1号（日比谷パークビル）
☎03(3213)4801
- (社)北海道農業機械工業会
〒060 札幌市中央区北2条西2丁目札幌三博ビル
☎011(251)7743
- (社)農協流通研究所
〒101 東京都千代田区内神田1-2-2
☎03(3291)9970
- (社)北海道市場協会
〒060 札幌市中央区北3条西7丁目水産ビル
☎011(251)2228



平成三年四月二一日
内容 北海道農業情報研究会設立
に向けた組織・運営に関する助言
対応助言者 当研究所 [富田常務
理事、中村専任研究員]
◎ 北海道農業機械工業会
特別講演会
主催 (社)北海道農業機械工業会
平成三年五月二十三日

テーマ 北海道における野菜・花
き作の現状と将来
派遣講師 当研究所 [富田常務理
事]

◎ 秩父別農協営農集団研修会
主催 秩父別農協
平成三年六月二一日
テーマ 生産組織の課題と役割について
派遣講師 当研究所 石田事務局
研究員

◎ 剣淵町農業振興センター
長 構想の検討
主催 剑淵町
平成三年六月二十日 来所
内容 営農に関する情報活動展開
の助言「北海道における農業
情報システムの現状」
対応助言者 当研究所 中村専任
研究員

◎ 技術担当職員研修会
主催 ホクレン
平成三年七月二十三日～二
十五日
内容 園芸・作物・育種に関する
基礎知識
派遣講師 当研究所 [富田常務理
事]

ホクレン広報宣伝課

市村 敏一氏

事務局

地域農研研究部長

幸 健一郎

地域農研専任研究員

中村 正士



編集者から

本誌に対するご意見や特集記事

に対するご意見、また、広く地域の農業振興についての情報やご意見などもありましたら、お便りをお寄せください。

読者の皆様のご意見を今後の編集に生かして行きたいと考えています。

なお、本誌の編集に当たっては編集委員会を通じ幅広い意見を取り入れるよう努めています。

「地域と農業」編集委員会
酪農学園大学教授 中原 淳一氏（委員長）
コードさっぽろ総務部長 鈴木 隆志氏
北海道農政部農業企画室主査 大松 真克氏
北農中央会営農生活課主幹 菅野 豪氏

報告書は、左記の一冊が刊行されていますので、ご希望の方はお

申し込み下さい。

①「都市近郊水田農業の構造問題と発展方向」—東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」

報告書—

②「広域合併農協における党農指導体制」—とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報

告書—

頒布価格

各一冊 1,000円（送料込）

申込先 北海道地域農業研究所

☎ 011（751）1103
FAX 011（751）1106

図書の斡旋について

本誌BOOK REVIEWで紹介した「内發的発展の道」を、一割引で斡旋しますので、ご希望の方は申し込み下さい。
定価 1,700円（送料込）
代金支払いは、発行所から納品時に請求書が送付されます。

研究報告書の頒布

地域農研が平成二年度に実施した農協との共同研究成果をまとめた研究報告書を頒布します。

編集後記

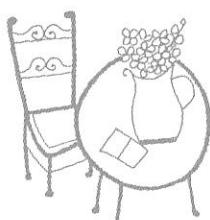
創刊号以来四ヶ月、研究所にふさわしい機関誌にするためには、どんな内容にしたらよいのか、所内でひととき議論がわいた。いろいろのアイデアが出でて消え、編集委員の方々の意見もあり、「都

市生活者からみた農業」を特集することことができた。

この数カ月間は、駆出の編集子には、ふだん何気なく読んでいる雑誌制作の苦労を身をもって知る機会でもあった。

毎日の新聞、TVで「環境」という文字をみない日はない。農業を営むうえでは、自然環境を無視しえないことはいうまでもないが、ことさら「環境」を議論しなければならないことは、そこまで

自然環境が脅かされてきたとみるとべきなのか、それとも「環境」という視点をないがしろにして来た結果なのだろうか。この会報をおいて、広い視野から農業と自然環境、農村の生活環境といったことについても考えてみたいと思っている。



荒れ狂う外圧の嵐に打ち克つ道を提示する！

経済構造調整下の北海道農業

牛山・七戸 編 基本法農政を達成した唯一の地域、そして最後の農業基地として全国の注目を受ける北海道－存続のため残された道はなか、'86年以来3年間の詳細な実態調査に基づく、具体的で説得力ある回答である。

A5判・504頁・六一八〇円

最新の経済情報を満載、北海道の基礎体力を問う

北海道経済図説

大沼・松井・鈴木・山田 編 どこからでも読める北海道の「体力」を知るための「辞典」。北海道経済の歴史と現状、地域開発と地域づくり、さらには道民生活の実態と今後の展望を、図表によりわかりやすく解説する。

A5判・256頁・二四七二円

(価格は税込)

日本農業の経営問題

七戸 長生 著 A5判・3296円

生産の扭い手養成に存立の条件を見いだす

宮農集団と農協

矢崎 俊治 著 A5判・3090円

森がつくれた自然のプレゼント！

森からのおくりもの 林産物の脇役たち

川瀬 清 著 四六判・1648円

「開発」の傷跡生々しい最近の動向を増補した

北海道の自然保護 [増補版]

俵 浩三 著 四六判・1854円

その本来あるべき姿を提示する環境アセス入門

環境アセスメントの復権

日本科学者会議編 四六判・1545円

いまこそ自分の住む地域で平和を考えるとき

北海道で平和を考える

深瀬・森・中村編 四六判・1648円

北海道大学図書刊行会

札幌市北区北9条西8丁目 北大構内

☎011(747)2308・振替 小樽3-17011

農業が国際競争力をつけるためには…

土は求めている

北海道農業フロンティア研究会編

四・六版320ページ定価2,472円(本体2,400円)

発刊 北大図書刊行会



北海道農業は、現状をふまえて当面の目標をE Cレベルにしたいという意向が強く、またわれわれの調査によても、E C並みの生産基盤を北海道農業はもっていることが認められた。そのポテンシャルを現実のものにするには、生産費の低減、品質向上、付加価値の向上はもちろん、単収増大のための技術開発が大きな鍵であるとの結論に達した。すでにジャガイモは北海道の多収技術によって、その生産性はE Cレベルに達しているのである。

(本文より)



人と地球上にやさしい農業へ。

人間が生きるための糧を作るだけでなく、
人間が人間として生きるために
環境づくりにも貢献する農業。

私たちホクレンは、

「人と地球上にやさしい」をテーマに、
よりおいしく、より安全で、より豊かな
北海道農業をこれからも
目指し続けたいと思います。

